

独立行政法人 整理合理化案

府 省 名	農林水産省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	市場化テストの適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
農畜産業振興機構	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	畜産物の価格安定業務						・地方事務所の統廃合(事務所数:10→3)。 ・行革推進法に基づく人件費総額削減のほか、給与水準、管理職割合の引下げを実施。
		加工原料乳生産者補給交付金等業務						
		肉用子牛生産者補給交付金等業務						
		野菜価格安定業務						
		糖価調整業務					国産てん菜糖に対する交付金の交付対象数量に上限を設定する。	
		でん粉価格調整業務						
		生糸輸入調整業務						
	助成事業等執行型 (助成・給付型)	畜産業振興事業等業務					事業実施主体の公募方式を導入する。	
		野菜農業振興事業業務					需給調整業務の効率的かつ効果的な実施体制を構築する。	
		蚕糸業振興事業業務						
	特定事業執行型 (情報発信・展示・普及・助言等型)	情報収集提供業務						
							コンプライアンス委員会を設置し、内部統制機能を強化する。	

※整理表に基づいて簡潔に記載する。「事務及び事業の見直しに係る具体的措置」については、整理表における事務及び事業の分類ごとに、具体的措置の内容に応じて、「廃止」、「市場化テストの活用」、「他法人への移管・一体的実施」、「他の事務及び事業との統合」、「民間・地方公共団体への移管」、「その他」の中で該当する欄にその内容を簡潔に記載する。

総括表(その2-1)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構	府省名	農林水産省		
沿革	昭和36.12 (特)畜産振興事業団				
	昭和40.8 (特)糖価安定事業団		平成8.10 (特)農畜産業振興事業団		
	昭和41.3 (特)日本蚕糸事業団	昭和56.10 (特)蚕糸砂糖類価格安定事業団		平成15.10 (独)農畜産業振興機構	
	昭和41.10 (認)野菜生産出荷安定資金協会	昭和51.10 (認)野菜供給安定基金			
	昭和47.8 (財)野菜価格安定基金				
役員員数(監事を除く。)及び職員数 (平成19年1月1日現在)		役員数			職員数(実員)
		法定数	常勤(実員)	非常勤(実員)	
		8人	8人	0人	204人
国からの財政支出額の推移 (17~20年度) (単位:百万円)	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)
	一般会計	144,197	127,045	127,803	127,497
	特別会計	-	-	-	-
	計	144,197	127,045	127,803	127,497
	うち運営費交付金	2,356	2,120	2,002	2,346
	うち施設整備費等補助金 うちその他の補助金等	- 141,841	- 124,925	- 125,801	- 125,152
支出予算額の推移(17~20年度) (単位:百万円)		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度(要求)
		332,587	332,937	269,831	274,423
利益剰余金(又は繰越欠損金の推移) (17・18年度)		平成17年度		平成18年度	
		62,336		26,325	
	発生要因	生糸勘定の繰越欠損金(資産評価損)については、独法移行時に在庫生糸を独立行政法人会計基準に基づき時価評価したことによる。また、砂糖勘定の繰越欠損金については、国際相場の高騰による調整金収入の減少に加え、調整金収入を上回る国内産糖交付金の交付を行う必要があったことによる。			
	見直し案	生糸勘定の繰越欠損金の解消については、これまでと同様に国からの在庫生糸処分損失補填交付金により実施する。また、砂糖勘定の繰越欠損金の解消については、国産てん菜糖に対する交付金の交付対象数量に上限を設定すること等により、繰越欠損金の圧縮を目指す。			
運営費交付金債務残高(17・18年度) (単位:百万円)		平成17年度		平成18年度	
		782		874	

行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）	111,878	65,767	121,307	110,063
中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）	<p>○事業費の削減・効率化 事業費（BSE関連の補助事業を除く。）について、平成14年度の9割以下の水準に削減するという目標に対し、平成18年度は45%の削減。</p> <p>○一般管理費の抑制 一般管理費（退職手当を除く。）について、平成14年度比で13%抑制するという目標に対し、平成18年度は19%の削減。</p> <p>○人件費の削減 人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）について、平成17年度比で年間で少なくとも人件費の1%を削減するという中期計画の目標に対し、平成18年度は1.3%の削減。</p>			

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		札幌事務所	東京事務所	千葉出張所	横浜事務所
	所在地		北海道札幌市	東京都中央区	千葉県千葉市	神奈川県横浜市
	職員数		2	0	0	0
	支部・事業所等で行う事務・事業名		糖価調整業務、でん粉価格調整業務	糖価調整業務	糖価調整業務	糖価調整業務、生糸輸入調整業務
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	8(△2)	0(△12)	0(△3)	0(△8)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	8(△2)	0(△12)	0(△3)	0(△8)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		名古屋事務所	大阪事務所	岡山出張所	福岡事務所
	所在地		愛知県名古屋市	大阪府大阪市	岡山県岡山市	福岡県福岡市
	職員数		0	0	0	0
	支部・事業所等で行う事務・事業名		糖価調整業務	糖価調整業務、生糸輸入調整業務	糖価調整業務	糖価調整業務
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	0(△7)	0(△7)	0(△3)	0(△8)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	0(△7)	0(△7)	0(△3)	0(△8)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		宮崎出張所	鹿児島事務所	那覇事務所	シンガポール事務所
	所在地		宮崎県日向市	鹿児島県鹿児島市	沖縄県那覇市	シンガポール
	職員数		0	8	5	2
	支部・事業所等で行う事務・事業名		糖価調整業務	糖価調整業務、でん粉価格調整業務	糖価調整業務	主要な畜産物の情報収集提供業務
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	0(△3)	22(+22)	13(+3)	9(0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	0(△3)	22(+22)	13(+3)	25(0)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称		ワシントン事務所	ブエノスアイレス事務所	ブリュッセル事務所	シドニー事務所
	所在地		米国・ワシントン	アルゼンチン・ブエノスアイレス	ベルギー・ブリュッセル	オーストラリア・シドニー
	職員数		2	2	2	2
	支部・事業所等で行う事務・事業名		主要な畜産物の情報収集提供業務	主要な畜産物の情報収集提供業務	主要な畜産物の情報収集提供業務	主要な畜産物の情報収集提供業務
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	12(0)	18(0)	15(0)	16(0)
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	33(0)	49(0)	42(0)	44(0)

注:鹿児島事務所は、平成19年度に設置予定。

1. 横断的視点
1. 事務・事業及び組織の見直し
＜事務・事業関係＞

該当類型	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	助成事業等執行型 (助成・給付型)	助成事業等執行型 (助成・給付型)	助成事業等執行型 (助成・給付型)	特定事業執行型 (情報発信・展示・普及・助言等型)
事務・事業名	畜産物の価格安定業務	加工原料乳生産者補給交付金等業務	肉用子牛生産者補給交付金等業務	野菜価格安定業務	糖価調整業務	でん粉価格調整業務	生糸輸入調整業務	畜産業振興事業等業務	野菜農業振興事業業務	養蚕業振興事業業務	情報収集提供業務	
事務・事業の概要	畜産物の価格安定を図るため、以下を実施する。 ①加工原料乳生産者補給金暫定措置法(昭和40年法律第112号)に基づき、牛乳及び乳製品の価格の安定等を図るため、指定乳製品の輸入・売渡し ②畜産物の価格安定に関する法律(昭和36年法律第183号)に基づき、主要な畜産物の価格の安定を図るため、豚肉及び牛肉の価格低落時における買入れ、価格高騰時における売渡し ③畜産物の価格安定に関する法律(昭和36年法律第183号)に基づき、指定乳製品及び指定食肉等の著しい価格低落を阻止するため、生産者団体等がこれらを買入れ・保管した際の経費について補助	加工原料乳生産者補給金暫定措置法(昭和40年法律第112号)に基づき、生乳の価格形成の合理化を図るため、飲用向けの生乳に比べて価格条件が不利な加工原料乳(指定乳製品向け生乳)の生産者に対して、指定生乳生産者団体を通じて加工原料乳生産者補給金を交付する。	肉用子牛生産者補給交付金等業務	野菜生産出荷安定法(昭和41年法律第103号)に基づき、主要な野菜についての生産及び出荷の安定と消費者への野菜の安定的な供給を図るため、対象野菜の価格が著しく低落した場合に、対象野菜の生産者に対して生産者補給交付金を交付する。	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号)に基づき、国内産糖の安定的な供給の確保を図るため、輸入糖及び異性化糖から調整金を徴収するとともに、さとうきび生産者に対する甘味資源作物交付金及び国内産糖製造事業者に対する国内産糖交付金を交付する。なお、徴収した調整金の一部については、品目横断的経営安定対策に係る財源として国庫納付する。	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号)に基づき、国内産いもでん粉の安定的な供給を図るため、輸入でん粉等から調整金を徴収するとともに、でん粉原料用かんしょ生産者に対する国内産いもでん粉交付金を交付する。なお、徴収した調整金の一部については、品目横断的経営安定対策に係る財源として国庫納付する。	生糸の輸入に係る調整等に関する法律(昭和26年法律第310号)に基づき、養蚕業の経営の安定を図るため、輸入生糸から調整金を徴収する。	国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業についてその経費を補助し、及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業について、その経費を補助する。	野菜の価格高騰時における出荷の前倒しや、価格低落時における市場隔離等の需給調整の実施により、消費者への野菜の安定供給を確保する事業等に対して補助する。	養蚕業の振興を図るため、生糸の生産・流通の合理化等に必要な経費について補助する。	畜産物、野菜、砂糖、でん粉及び養蚕の生産・流通に関する情報を収集、整理し、提供する。	
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額) 53,957千円 (41千円増額)	19,064,103千円 (0)	14,657,253千円 (12,519千円増額)	13,299,227千円 (1,725,733千円減額)	8,830,876千円 (49,227千円減額)	321,994千円 (6,401千円増額)	52,331千円 (871千円減額)	71,091,239千円 (623,953千円減額)	854,475千円 (271,000千円減額)	424,130千円 (41,139千円減額)	346,963千円 (1,239千円減額)	
事務・事業に係る20年度予算要求額	支出予算額 (対19年度当初予算増減額) 11,736,252千円 (1,652,035千円減額)	21,051,997千円 (936千円増額)	14,659,723千円 (12,118千円増額)	21,326,537千円 (2,701,354千円減額)	67,331,524千円 (7,542,324千円増額)	17,972,617千円 (7,563,187千円増額)	65,476千円 (402千円増額)	81,851,403千円 (626,430千円減額)	866,788千円 (272,384千円減額)	778,408千円 (92,657千円減額)	550,409千円 (15,893千円減額)	
事務・事業に係る定員(19年度)	8.8人	4.1人	8.9人	24.2人	33人	15人	0.8人	24.8人	1.8人	0.7人	32.8人	
① 民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体の2割、人員等)	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	民間では実施されていない。	同種の事業を行う民間主体はない。(独自に調査を実施してデータ・情報を収集し、これらを核に、農畜産物の需給に影響を及ぼす、生産、流通、消費にわたる情報を総合的に提供している主体は機構以外にはない)
② 廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	畜産物価格の変動によって畜産経営の安定に影響を及ぼし、国産畜産物の安定供給に支障をきたす。	加工原料乳の再生産が困難となり、条件不利地域が活用されなくなるとともに地域経済の崩壊や食料自給率の低下をもたらす。	肉用子牛価格の低落により肉用子牛経営に影響が生じ、牛肉の安定的な供給及び地域農業の発展に支障をきたす。	野菜の価格下落が続くと作付け意欲が低下し、次の作付けで面積が減少して供給量が過少となり、逆に価格が高騰し、消費者への野菜の安定供給に大きな影響を及ぼす。	大幅な内外価格差がある中、安価な輸入品が増加し、てん菜・さとうきび農家や国内産糖製造事業者の経営及び作物生産地域の経済に大きな影響を及ぼし、我が国の砂糖需給の安定に影響を及ぼす。	大幅な内外価格差がある中、安価な輸入品が増加し、でん粉原料となる国内いも生産者や国内産いもでん粉製造事業者の縮小・撤退に繋がることから、国産でん粉の安定的な生産・供給に支障をきたす。	養蚕農家や製糸業者の経営の不安定化を招き、中山間地域農業の維持・発展に支障をきたす。	学校給食用牛乳の供給の合理化、畜産物の流通の合理化、畜産経営の安定、肉用牛生産の合理化その他BSE等の家畜疾病等に対応した影響緩和対策等が的確に実施できないことから、畜産業の健全な発展、畜産物の安定供給に支障をきたす。	価格が高騰した際の出荷の前倒しや、価格が著しく低落した際の市場隔離等の的確な需給調整が実施できないため、価格の低落等の長期化を招き、野菜の安定供給に支障をきたす。	養蚕農家や製糸業者の経営の不安定化を招き、中山間地域農業の維持・発展に支障をきたす。	農畜産物の生産・流通に携わる関係者等に適時適切に需給の判断材料となる情報が提供されなくなることから、需給の不安定要因が増し、価格を安定させるための財政支出の増加、国民負担の増加を生ずるおそれがある。	
③ 事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要業務	主要業務	主要業務	主要業務	主要業務	主要業務	主要業務	その他 畜産物の価格安定業務、加工原料乳生産者補給交付金業務及び肉用子牛補給交付金等業務と一体的に実施する主要な業務である。	その他 価格安定業務と一体的に実施する主要な業務である。	その他 価格安定業務と一体的に実施する主要な業務である。	その他 価格安定業務、助成業務を補完する主要な業務である。	
事業開始からの継続年数	指定乳製品、豚肉及び鶏卵は昭和36年の開始から47年、牛肉は昭和50年の開始から33年	昭和41年の開始から42年	平成2年の開始から18年	昭和41年の開始から42年	昭和40年10月開始から42年	平成19年10月開始	昭和41年開始から42年	昭和37年開始から46年	昭和55年開始から28年	昭和54年開始から29年	畜産は平元年開始から19年、野菜は平成15年開始から5年、砂糖・養蚕は平成8年開始から12年(でん粉は本年10月から実施)	
これまでの見直し内容	昭和50年に、指定食肉に牛肉を追加。 平成3年に、輸入牛肉の買入れ・売渡し業務を廃止。 平成12年に機構による国内産指定乳製品の買入れ措置を廃止。	平成12年度の法律改正により次の見直しを実施。 ①行政価格等の廃止(市場実勢を反映した適正な価格形成の実現) ②生産者の経営判断の目安となる安定的な生産者補給金制度への移行 ③不測の需給変動等による価格低落に対する措置の導入	平成5年及び平成12年に品種区分の見直しを実施。 平成14年度に、平均売買価格の算定期間の特例措置を実施。	平成14年に指定消費地域を廃止し、契約取引事業を創設するとともに、大規模な生産者が直接制度に加入できるような仕組みに見直し。 平成15年に野菜売買保管等事業を廃止。 平成19年に需給調整の的確な実施、担い手を中心とした産地への重点支援等を内容とする制度の見直しを実施。	昭和47年に精製糖を指定糖として売買業務を開始。 昭和57年に国内産異性化糖の売買開始を開始。 平成2年に輸入異性化糖及び混合糖の売買を開始。 平成12年から国内産糖交付金の交付業務を開始。 平成19年から機構予算の範囲内で甘味資源作物生産者への直接支払い等を開始。	平成19年に、国際的な議論の方向性に即してより透明性の高い制度に移行する観点から、従来の「抱合せ措置」(コンスターチ用とさとうきび等を輸入する場合に国内産いもでん粉の購入を条件にその関税を無税とする措置)に代えて、輸入でん粉等から調整金を徴収し、これを財源にでん粉に関する支援を行う仕組みを創設。	昭和47年に一元輸入制度を創設。 平成7年に一元輸入の廃止し、実需者輸入制度等を創設。 平成9年に国産生糸の買入れ・売渡し及び受託乾繭業務を廃止。	事業の内容について毎年見直すとともに、事業費を削減。また、補助事業に関する第三者委員会による審議を踏まえ、審査・評価の基準を明確化するとともに、採択した事業の内容等を公表。	平成10年、16年、17年に需給調整対象品目の見直しを実施。 平成14年に野菜の構造改革を促進する取組に対して補助する事業を創設。 平成19年に緊急需給調整手法の見直しを実施。	平成17年に綿需要増進事業の見直しを実施。	常に、その時々々の農畜産物の需給を取り巻く情勢や農政の重要課題に対応した情報提供を柔軟に実施。	

事務・事業のゼロベースでの見直し	④ 国の重点施策との整合性	食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)において畜産物の安定的供給が掲げられており、本制度はこれを実現する上で必要不可欠な業務である。	食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)においては、輸入乳製品に対する競争力を有する乳製品の需要拡大等を図ることとしているが、本制度は加工原料乳生産者の経営安定を通じて、これを実現する上で必要不可欠な業務である。	食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)の生産努力目標において繁殖雌牛の増頭が課題とされており、肉用子牛生産の安定を目的とした本制度はこれを実現する上で必要不可欠な業務である。	食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)に掲げる担い手を中心とした生産・供給体制の確立、加工・業務用需要への対応や新鮮、安心で高品質な野菜の供給等に向けた取組等の対策の推進に不可欠な業務である。	食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)を踏まえ、農業の構造改革を促進するとともに、WTOにおける国際規律の強化にも対応する観点から行われる品目横断的政策への転換という農政の見直し方向に対応した必要不可欠な業務である。	食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)を踏まえ、農業の構造改革を促進するとともに、WTOにおける国際規律の強化にも対応する観点から行われる品目横断的政策への転換という農政の見直し方向に対応した必要不可欠な業務である。	取引指導備働での農家手取りを確保し、畜系業の経営の安定を図ることは、中山間地域農業の維持・発展という我が国の農業・農村政策の方向に対応した必要不可欠な業務である。	食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)を受けて策定される国の「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」等に掲げられた課題に対応するため、畜産物の生産・流通・消費対策に向けた取組等の対策の推進に不可欠な業務である。	食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)に掲げる担い手を中心とした生産・供給体制の確立、加工・業務用需要への対応や新鮮、安心で高品質な野菜の供給等に向けた取組等の対策の推進に不可欠な業務である。	生糸の生産・流通の合理化を図り、蚕糸業の経営の安定を図ることは、中山間地域農業の維持・発展という我が国の農業・農村政策の方向に対応した必要不可欠な業務である。	主要な農畜産物の需給・価格の安定等に資するため、情報提供を行うものであり、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展等の国の重点施策と整合が図られている。
		① 受益と負担との関係(受益者・負担者の関係、両者の関係)	負担は国及び乳製品の輸入者、最終的には消費者であり、受益は生産者のみならず、畜産物の安定供給と価格の安定の恩恵を受ける国民である。	負担は主として国(一部乳製品の輸入者)であり、受益は加工原料乳の生産者のみならず、牛乳乳製品の安定的な供給と価格の安定の恩恵を受ける国民である。	負担は主として国(一部生産者、都道府県)であり、受益は生産者のみならず、子牛の安定供給を通じて牛肉の安定的な供給の恩恵を受ける国民である。	負担は、生産者、都道府県、国であり、受益は生産者のみならず、国産野菜の安定供給と価格の安定の恩恵を受ける国民である。	負担は砂糖を輸入する精糖企業、最終的には消費者であり、受益は甘味資源作物生産農家及び国内産糖製造事業者のみならず、国内産糖の安定供給の恩恵を受ける国民である。	負担はでん粉及びでん粉原料用とうもろこしの輸入者、最終的には消費者であり、受益は、国内にも生産者及び国内産でん粉製造事業者のみならず、国内産でもでん粉の安定供給の恩恵を受ける国民である。	負担は絹織物業者及びその団体、最終的には消費者であり、受益は養蚕農家及び製糸業者のみならず、中山間地域農業の維持・発展に資するものである。	負担は国(一部生産者、都道府県)であり、受益は生産者、流通加工業者のみならず、畜産物の安定供給の恩恵を受ける国民である。	負担は、生産者、国であり、受益は生産者のみならず、国産野菜の安定供給と価格の安定の恩恵を受ける国民である。	負担は国、絹織物業者及びその団体であり、受益は養蚕農家及び製糸業者のみならず、中山間地域農業の維持・発展に資するものである。
財政支出への依存度(国費/事業費)	0.5(%)	90.6(%)	99.9(%)	62.4(%)	13.1(%)	1.8(%)	79.9(%)	86.9(%)	98.6(%)	54.5(%)	63.0(%)	
② これまでの指摘に対応する措置	なし	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	なし	なし	なし	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	別紙1に記載	
③ 諸外国における公的主体による実施状況	米国(農務省、CCC/商品金融公社(政府機関))、カナダ(CDC/酪農委員会(特殊法人等の政府関係機関))、EU(加盟国の介入機関(独立行政法人、政府機関、州政府機関))	米国(農務省、CCC/商品金融公社(政府機関))、カナダ(CDC/酪農委員会(特殊法人等の政府関係機関))、EU(加盟国の介入機関(独立行政法人、政府機関、州政府機関))	畜産発展基金(韓国(特殊法人等の政府関係機関))	米国(農務省)、EU(加盟国政府)、韓国(農水産物流通公社(特殊法人等の政府関係機関))	米国(農務省)、EU(加盟国の介入機関(独立行政法人、政府機関、州政府機関))、タイ(さとうきび・砂糖委員会(特殊法人等の政府関係機関))、豪州(クイーンズランド州砂糖公社(州政府機関))	中国(中経実業開発公司(特殊法人等の政府関係機関))	米国(農務省)、EU(加盟国の介入機関(独立行政法人、政府機関、州政府機関))	EU(加盟国政府)、韓国(農林部)	EU(加盟国政府)、インド(インド繊維省中央査定局)	ZMP(ドイツ市場価格情報センター(特殊法人等の政府関係機関))、韓国農水産物流通公社(特殊法人等の政府関係機関)、CONAB(ブラジル国家食糧供給公社(特殊法人等の政府関係機関))、MLC(英国食肉家畜委員会(特殊法人等の政府関係機関))、MLA(豪州食肉家畜生産者事業団(特殊法人等の政府関係機関))		
④ 財政支出に見合う効果(効果が得られているか、その根拠)	畜産物の価格安定を通じて畜産経営及び関連産業の健全な発展、国民に対する畜産物の安定的供給が図られている。	酪農経営の安定が図られるとともに、関連産業の健全な発展、国民に対する畜産物の安定的供給が図られている。	肉用子牛経営の安定と肥育経営及び関連産業の健全な発展、国民に対する牛肉の安定的供給が図られている。	自由化され関税水準も低い野菜について依然として高い自給率を維持しており、国産野菜の供給と価格の安定が図られている。	さとうきび、てん菜生産農家経営の安定と製糖事業者の経営安定を通じて地域の経済の発展が図られている。	かんしょ、ばれいしょ生産農家経営の安定とでん粉製造事業者の経営安定を通じて地域の経済の発展が図られる。	養蚕農家経営の安定と製糸業者の経営の安定を通じて地域経済の発展が図られている。	国内の畜産物の生産(総産出額は2兆5千億円)、流通、加工、及び消費の安定が図られている(括弧は平成17年度概算)。	緊急的な市場隔離等の措置により、著しい価格低落が長期に継続することを回避し、消費者への野菜の安定的な供給が図られている。	養蚕農家経営の安定と製糸業者の経営の安定を通じて地域経済の発展が図られている。	本業務は、農畜産物の生産・流通に携わる関係者等に適時適切に需給の判断材料となる情報を提供することを通じて、農畜産物の需給・価格の安定に寄与しているものであり、財政支出に見合う効果が得られているものと考えられる。	
事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	以上のように、必要性が十分あり、妥当性に問題がないことから真に不可欠な業務である。	
事務・事業の見直し案(具体的措置)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
行政サービス実施コストに与える影響(改善に資する事項)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
理由		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
可	民営化の可否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	
	事業性の有無とその理由	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	民営化を前提とした規制の可能性・内容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	民営化に向けた措置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	民営化の時期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
否	民営化しない理由	指定食肉の買入れ・売渡し等の業務は、受益の範囲は広く国民一般であることに加え、対価収受は行われず、事業性は無いことから民営化にはなじまない。 また、指定乳製品等の輸入については、国際約束に基づく国境措置の運用に係る業務であり、国に準ずる性格を有する者により一元的に行う必要がある。	受益の範囲は広く国民一般であることに加え、対価収受は行われず、事業性は無いことから民営化にはなじまない。	受益の範囲は広く国民一般であることに加え、対価収受は行われず、事業性は無いことから民営化にはなじまない。	受益の範囲は広く国民一般であることに加え、対価収受は行われず、事業性は無いことから民営化にはなじまない。	受益の範囲は広く国民一般であることに加え、対価収受は行われず、事業性は無いことから民営化にはなじまない。 また、輸入糖等からの調整金の徴収業務は、国に準ずる性格を有する者により一元的に行う必要がある。	受益の範囲は広く国民一般であることに加え、対価収受は行われず、事業性は無いことから民営化にはなじまない。 また、輸入でん粉等からの調整金の徴収業務は、国に準ずる性格を有する者により一元的に行う必要がある。	受益の範囲は広く国民一般であることに加え、対価収受は行われず、事業性は無いことから民営化にはなじまない。 また、輸入生糸からの調整金の徴収は、国際約束上も「国又はその代行機関」により一元的に行う必要がある。	受益の範囲は広く国民一般であることに加え、対価収受は行われず、事業性は無いことから民営化にはなじまない。	受益の範囲は広く国民一般であることに加え、対価収受は行われず、事業性は無いことから民営化にはなじまない。	(1)の後段の①のとおり、受益者・負担者の範囲を明確に線引きすることは困難であること、また、農畜産物の需給の安定や適正な価格形成に資するためには、提供情報の客観性・中立性について情報利用者から十分な信頼を得られるものであることが必要不可欠であり、このためには、組織の潤滑や利害関係者の悪感に左右されずに情報の収集提供を行うことができる中立な公的機関がこれを行うことが不可欠であることから、民営化はできない。	
	該当する対象事業	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他	a施設の管理・運営、b研修、c国家試験等、d相談、e広報・普及啓発 f検査検定、g徴収、hその他
可	官民競争入札等の実施の可否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否	
	入札種別(官民競争/民間競争)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	入札実施予定時期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	事業開始予定時期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	契約期間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

<組織関係>

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	—
	理由	—
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	地方事務所の統廃合(事務所数10→3)
	理由	業務の電算処理システム化等を推進し、必要最小限の事務所を存置することとしたため。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況		○「特殊法人等の廃止・民営化等及び独立行政法人の設立等に当たっての基本方針について」(平成14年10月18日特殊法人等改革推進本部決定)等に基づき、役職員の給与等の水準をホームページにおいて公表。 ○独立行政法人通則法第62条及び第63条第2項に基づき、役職員の給与及び退職手当の支給に関する規程をホームページにおいて公表。
		役職員の給与等の対国家公務員指数 (在職地域、学歴構成、在職地域・ 学歴構成によるラスパイレス指数)	平成18年度 132.9(在職地域・学歴構成によるラスパイレス指数:114.1)
		人件費総額の削減状況	人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)について、平成17年度比で平成18年度は1.3%の削減。
	②一般管理費、業務費等	現状(平成19年4月1日現在)	○一般管理費 一般管理費(退職手当を除く。)について、平成14年度比で平成18年度は19%の削減。 ○事業費 事業費(BSE関連の補助事業を除く。)について、平成14年度比で平成18年度は45%の削減。 ○人件費の削減 人件費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)について、平成17年度比で平成18年度は1.3%の削減。
		効率化目標の設定の 内容・設定時期	現中期目標(平成15年10月1日制定。人件費については平成18年3月30日変更)により、以下の内容のとおりを設定 ○一般管理費 中期目標期間中に平成14年度比で13%抑制。 ○事業費 中期目標期間中に平成14年度(BSE関連の補助事業を除く。)の9割以下の水準に抑制。 ○人件費 平成18年度以降5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)の取組を実施。
③民間委託による経費節減の取組内容		機構においては、主として専門的観点及び技術的観点から、業務の円滑な実施に必要なシステムの開発等を民間に委託するとともに、主として経済的観点及び効率的観点から、通勤手当の管理及び計算等を民間に委託しており、経費の節減に取り組んでいる。	

	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況	平成17年に策定した「独立行政法人農畜産業振興機構のIT化基本方針」に基づき、情報セキュリティ対策の強化を図りつつ、①民間事業者等や農林水産省との間の申請・届出等の手続きの電子化の推進、②ホームページを活用した各種情報の積極的な電子的提供、③イントラネットの活用の推進等により、業務運営の効率化に取り組んでいる。				
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状	ホームページの「各種事業の実施に関する情報」において補助事業の採択の概要を、また、「契約関連情報」において随意契約の基準、随意契約の内容、一般競争入札の結果等を公表している。				
	見直しの方向	今後とも適切に実施する。				
	関連法人		関連会社(全21社)		関連公益法人(全6社)	合計
		名称	よつ葉乳業(株)	(その他20社のうち、該当6社) (株)山梨県食肉流通センター他5社(明細は別紙1-2)	(6社のうち、該当2社) (財)日本食肉生産技術開発センター (財)日本食肉消費総合センター	
		契約額	なし	101,524千円	905,013千円	1,006,537千円
		うち随意契約額(%)	なし	なし	なし	なし
		当該法人への再就職者(役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名)	鈴木昱雄 (旧農畜産業振興事業団乳業部長)	なし	なし	1名
	関連法人以外の契約締結先	名称	(社)中央畜産会	その他 恵比寿興業(株) ほか1396法人 (明細は別紙1-3)	—	合計
		契約額	4,844,041千円	262,968,308千円	—	267,812,349千円
		うち随意契約額(%)	0.3%	0.4%	—	0.4%
当該法人への再就職者(随契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数)		1	なし	—	1名	
(3) 随意契約の見直し	別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて(依頼)」(平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡)に記載					
(4) 保有資産の見直し	別紙3に記載					

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	<p>以下のとおり、事業費の削減・効率化、業務運営の効率化による経費の抑制、補助事業の効率化、価格安定に係る業務の迅速化等についての目標を設定し、その達成に向けた取組みを進めている。</p> <p>① 事業費については、補助事業の効率化等を通じ、中期目標期間中に、平成14年度(BSE関連の補助事業を除く。)の9割以下の水準に抑制する。</p> <p>② 一般管理費(退職手当を除く。)については、中期目標の期間中に、平成14年度比で13%抑制する。また、人件費(退職金、福利厚生費等を除く。)については、平成18年度以降5年間に於いて5%以上削減(平成18年度以降2年間に少なくとも2%を削減)する。</p> <p>③ 価格安定業務、輸入調整業務、生産者補給金の交付等の各種業務について、交付申請を受理してから交付するまでに要する期間等の業務遂行期間を設定し、業務の迅速化を図る。</p>	
	今後の取組方針	今後とも適切に実施する。	
(2) 国民による 意見の活用	現状	<p>機構は、中期計画及び年度計画に基づく業務の実績等について、客観的視点から点検、評価等を行うため、学識経験者等から成る第三者委員会(機構評価委員会及び補助事業に関する第三者委員会)を設置しており、審議結果については、必要に応じて業務運営に反映させるとともに、議事概要についてはホームページにおいて公表している。また、ホームページにおいては、「業務に関する照会・苦情等」のコーナーを設け、広く国民の意見等を聞き入れる体制を整備している。</p>	
	今後の取組方針	今後とも適切に実施する。	
(3) 業務運営 の体制整備	現状(内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況)	<p>機構は、国民の信頼を確保し、役職員の倫理、規範意識の啓発を図る観点から、①15年度に策定した「行動憲章」の役職員への浸透のための「規範意識研修会」の定期的実施、②有識者との意見交換会等(改革フォーラム)の年4回以上の開催、③幹部会の定期的開催や役員間ミーティング等を実施している。</p> <p>また、適正かつ効率的な業務運営を確保するため、①工程表に基づく四半期毎の業務の進行状況の点検・分析、②第三者機関(機構評価委員会及び補助事業に関する第三者委員会)による業務実績等の点検・評価等、③業務運営を横断的に監査・監視する内部監査体制の整備と内部監査マニュアルに基づく内部監査の実施、④「独立行政法人農畜産業振興機構情報セキュリティ規程」に基づく情報セキュリティ等の推進等に取り組んでいる。</p>	
	今後の取組方針	上記の取組みをより適正かつ円滑に推進するため、新たに委員会を設置し、コンプライアンス推進に係る計画の策定、点検等を行う。	
(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	業務の執行状況について勘定区分ごとの「支出予算差引簿」を作成しイントラ上に掲載することにより、前年同期との実績比較、スケジュールとの対比、遅れがある場合はその要因分析等が可能になっている。	
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	事務・事業を細分化した区分により「支出予算差引簿」を作成し、収支を管理している。	
	今後の取組方針	今後とも適切に実施する。	
	自己収入の内容(平成18年度実績)	財源	金額
	共同研究資金	件数	

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	利用料		
	寄付金	件数	
	知的財産権	件数	種類
	その他	資本金等の運用収入	
	計		
	見直し案	—	
(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	機構評価委員会、補助事業に関する第三者委員会等の外部意見の聴取のための各種委員会等の開催概要については、ホームページを通じて公表してきたところであるが、補助事業の第三者委員会については、平成19年6月の第8回委員会以降、議事録要旨に加え、会議資料についても公表することとした。	
	今後改善を予定している点	今後とも適切に実施する。	
	その他		

第1 横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し (2) これまでの指摘に対応する措置

府省名	農林水産省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
農畜産業振興機構	助成事業等執行型 (価格安定・備蓄型)	加工原料乳生産者補給交付金等業務		効果・必要性を検証しつつ、生産性の向上を補給金の算定に反映させること等により、縮減に努める(平成13年度)	特殊法人等 改革推進本部	①	補給金単価については、生産費等変動方式によって、生産コストの変化率に応じて決定し、生産費の動向を適正に反映している。(毎年度)
				費用対効果の分析・公表を行う。(平成13年度)			①
		肉用子牛生産者補給交付金等業務		効果・必要性を検証しつつ、生産性の向上を価格の算定に反映させること等により、縮減に努める(平成13年度)		①	肉用子牛生産者補給金の基準となる保証基準価格には算定要素として子牛の生産コストの変化率を含めており、生産費の動向を適正に反映している。(毎年度)
				費用対効果の分析・公表を行う。(平成13年度)		①	平成16年3月に、費用対効果の分析を行い、総務省政・独委WG及び農林水産省独立行政法人評価委員会(機構PT)に提出した。
		野菜価格安定業務		事業者の費用負担の適正な設定、国の国庫債務負担行為の拡大等により国庫支出の効率化を図る。(平成13年度)		①	平成14年度に、生産者の負担割合がより高い契約野菜安定供給事業を創設するとともに、国庫債務負担行為の割合を1/4から1/2に拡大。
				費用対効果の分析・公表を行う。(平成13年度)		①	平成15年7月に、費用対効果の分析を行い、総務省政・独委WG及び農林水産省独立行政法人評価委員会(機構PT)に提出した。
		糖価調整業務		効果・必要性を検証しつつ、生産性の向上、製造コストの低下を価格等の算定に反映させること等により、縮減に努める。(平成13年度)		①	交付金単価の基準となる最低生産者価格の算定要素として、甘味資源作物の生産費等を、また、国内産糖の製造コストを参酌しており、生産費や製造コストの動向を適正に反映している。(毎年度)
				費用対効果の分析・公表を行う。(平成13年度)		①	平成16年度に、費用対効果の分析を行い、総務省政・独委WG及び農林水産省独立行政法人評価委員会(機構PT)に提出した。
				主な業務である砂糖価格調整制度については、会計年度とは異なる砂糖年度(10月1日～翌年9月30日)による事業運営を行っていることを踏まえ、砂糖年度における収支状況を評価書、事業報告書等に明記した上で評価を行うべきである。(平成16年度)		①	調整金等収入額と国内産糖交付金等支払額の砂糖年度における収支状況を自己評価シート等に明記した。(平成17年度～)
				地方出先機関については、今後とも、より具体的な業務実績等を把握した上で、その効果的・効率的な運営を促すような評価を行うべきである。(平成15年度)		①	地方出先機関については、業務実績、運営コスト等を作成・算出し、自己評価シート等に明記した。また、地方事務所を見直し、大阪・神戸事務所を統合したところである。(平成17年度)
			地方出先機関については、業務実績及び実績のバラツキの原因等を業務実績報告書等で明らかにさせた上で、その設置の必要性も含め今後の在り方が明確になるような観点から評価を行うべきである。(平成17年度)	②		新たな砂糖・でん粉制度への移行に伴い、今後、新たな業務を含め機構全体の業務を的確かつ効率的に遂行する観点から、組織体制についても、必要に応じて見直しを行う。	

助成事業等執行型 (助成・給付型)	畜産業振興事業等業務		助成事業の重点項目及びその終了要件の明確な設定、その後の社会情勢の変化に即応した適切な見直しを行い、効果的な助成事業の実施を図る。(平成13年度)	特殊法人等 改革推進本部	①	事業内容の企画・検討の際に、終期を迎えた事業については、社会経済情勢を勘案し、一部の事業を廃止した。また、新たに創設した事業については、終期を明確にし、公表した。(平成16年度～)	
			振興助成・給付の対象となった事業について適切に評価を行い、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。(平成13年度)		①	施設整備事業の事後評価を行うため、費用対効果分析手法を平成16年度までに開発し、平成17年から原則として全ての施設整備事業について事後評価を実施している。	
			振興助成について、第三者機関による審査・評価の実施、助成先の公表を行う。(平成13年度)		①	第三者機関(補助事業に関する第三者委員会)を設置(平成16年2月)し、審査・評価の基準等についての意見を聴取している。また、「補助事業に関する業務執行規程」を策定(平成15年12月)し、審査・採択基準の明確化を図り、採択した事業の内容、事業実施主体、事業期間等をホームページで公表した。(平成15年度～)	
			国、他の特殊法人又は地方公共団体の行う事業との整合を取りつつ、効率的、効果的に事業を実施するため、基準を更に明確化する。(平成13年度)		①	事業内容の企画・検討の際に、事業の区分の考え方を整理し、一部の事業については廃止又は統合を行った。(平成16年度～)	
	畜産業振興事業等業務 野菜農業振興事業業務 蚕糸業振興事業業務		補助事業については、期間終了時における見直しの検討に資する補助事業の有効性を検証し、必要性も含め今後の在り方が明確になるような視点から評価を行うべきである。また、事業の実施効果について情報公開を促すような評価を行うべきである。(平成17年度)	総務省政策 評価・独立 行政法人評 価委員会	①	補助事業の有効性の検証については、各事業の効果等について自己評価を行うとともに、「補助事業に関する第三者委員会」に諮った上で、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価を受けている。 ① 事業の実施効果の情報公開については、平成19年6月に開催された第8回「補助事業に関する第三者委員会」以降、議事録要旨に加え、「補助事業の評価結果」等の資料についても公表している。(平成18年度)	
		特定事業執行型 (情報発信・展示・普及・助言等型)	情報収集提供業務		出版物の効果を一層適切に把握し、見直しが可能となるよう的確な評価を行うべきである。(平成15年度)	①	アンケート調査の整理・分析及び情報検討委員会での検討を実施した旨を資料に整理し、翌年度の農林水産省独立行政法人評価委員会(農畜産業振興機構チーム)に提出して評価を受けた。(平成16年度)
					出版物の有料化の検討を含め出版物として情報を提供することの在り方が明確になるような評価を行うべきである。(平成16年度)	①	出版物に係るコスト等を計算し、その結果を翌年度の農林水産省独立行政法人評価委員会(農畜産業振興機構チーム)に提出して評価を受けた。(平成17年度)
	出版物の発行からホームページによる情報提供への全面切替が可能か、また、自己収入の拡大を図るために広告掲載等の導入が可能かについての検証を促すような評価を行うべきである。(平成17年度)			①	出版物からホームページへの切替えについて及び広告掲載の導入については、翌年度の農林水産省独立行政法人評価委員会(農畜産業振興機構チーム)に資料を提出して評価を受けた。(平成18年度)		

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。
なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況(平成19年8月現在)に記載の指摘事項はすべて記載してください。

(別紙1-2)

第1横断的視点

2. 運営の徹底した効率化

(2)独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開 関連法人

府省名	農林水産省
-----	-------

関連会社(その他20社のうち、該当6社)(株)山梨県食肉流通センター他5社

(単位:千円)

名称	(株)山梨県食肉流通センター	(株)富山食肉総合センター	(株)鳥取県食肉センター	(株)香川県畜産公社	(株)ミヤチク	(株)JA食肉かごしま	計
契約額(千円)	20,486	2,450	9,597	25,716	18,025	25,250	101,524
うち随意契約額(%)	—	—	—	—	—	—	—
当該法人への再就職者	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし

第1横断的視点

2. 運営の徹底した効率化
(2)独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開 関連法人以外の契約締結先

府省名	農林水産省
-----	-------

その他 恵比寿興業㈱ほか1396法人

支出の相手先	支出目的	契約形態等	金額
㈱アイ・イー・レボリューション	インターネット接続サービス利用料	一般競争入札	4,426千円
リコーリース㈱	ファイアウォール関連機器等のリース契約	一般競争入札	941千円
NECリース㈱	ファイルサーバのリース契約	一般競争入札	1,290千円
㈱大家商会	平成18年度パソコン及びソフトウェアの購入契約	一般競争入札	3,102千円
第一資料印刷㈱	「シルク情報」の印刷・発送等	一般競争入札	4,177千円
第一資料印刷㈱	「畜産2006」の印刷・発送等	一般競争入札	1,576千円
(財)経済調査会	加工乳・乳飲料等の生産実態調査	一般競争入札	2,972千円
㈱エムアンドシー	「Monthly Statistics」の印刷・発送	一般競争入札	1,524千円
第一資料印刷㈱	「砂糖類情報」の印刷・発送等	一般競争入札	8,231千円
第一資料印刷㈱	「畜産の情報」の印刷・発送等	一般競争入札	35,694千円
第一資料印刷㈱	「野菜情報」の印刷・発送等	一般競争入札	7,638千円
㈱ウナー	家畜市場における肉用子牛取引情報の印刷	一般競争入札	2,307千円
㈱マルチサービス	機構関係規程データベースの更新及び配布用CD-ROM版の製作	一般競争入札	1,026千円
(社)食品需給研究センター	牛乳乳製品等の消費実態調査	一般競争入札	8,190千円
㈱インテック	指定野菜価格安定対策事業に係るコンピューター(汎用機)処理のコンサルティング	一般競争入札	3,035千円
リコーリース㈱	新統一電算システム運用に係るコンピュータ等機器のリース契約	一般競争入札	97,189千円
(社)食品需給研究センター	乳製品の流通実態調査	一般競争入札	6,090千円
NECネクスソリューションズ(株)	平成18年度「さどきび及びびかんしよ生産者交付金交付システム」及び「輸入でん粉等の売買システム」に係る機器等の購入(新制度)	一般競争入札	8,783千円
財団法人穀物検定協会	平成18年度国内産糖検査委託業務	一般競争入札	79,194千円
富士ビジネス(株)	平成18年度消耗品の購入	一般競争入札	1,529千円
リコーリース㈱	法人文書管理システムサーバの貸借借に関する契約	一般競争入札	2,699千円
大新東㈱	自家用自動車運行管理諸費	一般競争入札	13,418千円
(財)日本食品分析センター	輸入指定製品等残留農薬等検査	一般競争入札(単価契約)	37,034千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	9,575千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	14,465千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	4,923千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	12,509千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	7,604千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	6,226千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	30,808千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	10,290千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	15,246千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	15,246千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	14,274千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	5,321千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	5,911千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	5,954千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	5,954千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	15,708千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	11,781千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	4,788千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	1,292千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	10,553千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	10,973千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	10,553千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	10,973千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	37,431千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	33,190千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	25,271千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	26,514千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	34,619千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	16,708千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	55,896千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	45,549千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	35,700千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	27,367千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	33,272千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	33,737千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	33,737千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	44,856千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	46,725千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	14,123千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	30,207千円
高梨乳業㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	24,090千円
高梨乳業㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	31,634千円
高梨乳業㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	52,700千円
高梨乳業㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	88,620千円
高梨乳業㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	19,771千円
川商フーズ㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	19,908千円
川商フーズ㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	13,447千円
日成共益㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	30,169千円
日成共益㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	17,999千円
日成共益㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	12,090千円
日成共益㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	29,526千円
日成共益㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	7,382千円
日成共益㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	14,843千円
日成共益㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	22,264千円

支出の相手先	支出目的	契約形態等	金額
日成共益㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	22,623千円
三菱商事㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	52,369千円
三菱商事㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	17,456千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	142,643千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	15,960千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	114,553千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	43,890千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	164,588千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	38,909千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	175,560千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	77,700千円
㈱フット・ジャパン	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	71,096千円
三井物産㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	525千円
フジファ・ジャパン㈱	指定乳製品の買入れ	一般競争入札	7,825千円
アグラヨーロッパ社	EUの農業に関する月次レポート(委託調査)	随意契約	3,031千円
㈱日本経営データセンター	LAN管理等の外部委託費	随意契約	9,923千円
あずさ監査法人	会計監査人との監査契約	随意契約	11,550千円
NECネクスソリューションズ(株)	価格補てんシステムに係る保守管理業務	随意契約	1,827千円
㈱アドヴァンセス企画	加工・業務用野菜産地と実需者との交流会会場の設計及び設置	随意契約	1,890千円
㈱日本経営データ・センター	加工原料乳等制度運用システム(MPS)の機能変更	随意契約	9,873千円
消費科学連合会	機関誌「消費の道しるべ」	随意契約	1,000千円
㈱日本経営データセンター	指定乳製品等売買システム仕様変更	随意契約	1,971千円
個人	事務室貸借契約(那覇10月〜)	随意契約	945千円
㈱東京ビジネスサポート	食育テキスト「野菜フック」の	随意契約	3,013千円
東京ビジネスサービス㈱	人事・給与システムの一部仕様変更に関する契約	随意契約	2,153千円
東京ビジネスサービス㈱	人事給与システムの運用等に係る技術支援業務	随意契約	1,890千円
㈱数理計画	新統一電算システムに必要な半個体識別情報データベースからの情報受入に係るデータベース側のプログラム開発	随意契約	1,481千円
㈱新産設備工業	電気室電源増設工事及び幹線増設工事	随意契約	2,783千円
(社)全国生鮮食品流通情報センター	農林水産省生鮮食品流通情報の提供業務	随意契約	4,582千円
㈱ティアイディ	ファイアウォール関連機器等の保守契約	随意契約	1,198千円
(財)時事通信社	平成18年度「時事通信商品情報システム(I-COM)」	随意契約	1,607千円
(財)日本穀物検定協会	平成18年度国内産糖検査委託業務(17年度販売)	随意契約	59,013千円
NECネクスソリューションズ(株)	平成18年度指定野菜価格安定対策事業に係る平均販売価額等算定業務	随意契約	29,820千円
日経メディアマーケティング㈱	平成18年度食肉小売動向定点調査	随意契約	42,601千円
財団法人外食産業総合調査研究センター	平成18年度食肉消費構成実態調査	随意契約	6,400千円
社団法人日本冷蔵倉庫協会	平成18年度食肉等の保管状況調査	随意契約	12,800千円
社団法人日本食肉協会	平成18年度食肉販売状況調査(専門店)	随意契約	8,283千円
NECネクスソリューションズ(株)	平成18年度保守・管理委託業務	随意契約	2,142千円
日本食肉輸入協会	平成18年度輸入食肉品目別輸入動向調査	随意契約	22,100千円
ITシステムズ㈱	法人文書管理システムサーバ更新作業業務委託契約	随意契約	1,706千円
NECネクスソリューションズ(株)	野菜生産価格安定制度改正に伴う電算システムの開発・変更等に係る業務委託	随意契約	60,900千円
大新東㈱	自家用自動車運行管理諸費	随意契約	7,764千円
㈱三菱総合研究所	食肉に関するPOS情報システムの保守作業	随意契約	1,691千円
北里大学	畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業	随意契約(企画競争)	1,500千円
北里大学	畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業	随意契約(企画競争)	1,500千円
信州大学	畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業	随意契約(企画競争)	1,380千円
広島大学	畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業	随意契約(企画競争)	1,500千円
富崎大学	畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業	随意契約(企画競争)	1,500千円
鹿児島大学	畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業	随意契約(企画競争)	1,500千円
鹿児島大学	畜産物需給関係学術研究情報収集推進事業	随意契約(企画競争)	1,500千円
全国肉牛事業協同組合	平成18年度肉牛生産効率化推進調査(公共牧場活用型繁殖飼育一貫経営基盤調査)	随意契約(企画競争)	4,522千円
(株)インテック	平成18年度さどきび及びびかんしよ生産者交付金交付システムの開発(新制度)	随意契約(企画競争)	54,600千円
NECネクスソリューションズ(株)	平成18年度輸入でん粉等の売買システムの開発(新制度)	随意契約(企画競争)	68,504千円
TIS㈱	セキュリティ診断及び管理業務の検討業務	随意契約(企画競争)	4,800千円
㈱繊維市場研究社	平成18年度絹糸・組織物輸入動向調査	随意契約	1,246千円
L/MC International Ltd	海外研究調査の委託	随意契約	8,955千円
L/MC International Ltd	海外研究調査の委託(豪州追加)	随意契約	1,189千円
財団法人日本気象協会	気象データの購入	随意契約	3,906千円
㈱富士経済	平成18年度加糖調製品需要実態調査・代替甘味料調査の委託	随意契約	7,378千円
日経メディアマーケティング㈱	平成18年度物産情報等のDOS情報入手	随意契約	2,142千円
ARMS Pacific Corporation Limited	平成18年度輸入野菜情報収集	随意契約	1,760千円
㈱日本畜産協会総合研究所	平成18年度輸入野菜情報収集業務	随意契約	4,737千円
NFCリース㈱	野菜情報総合ネットワークシステムに係るハード等保守費用	随意契約	1,458千円
NFCリース㈱	野菜情報総合ネットワークシステムに係るハード等保守費用	随意契約	1,134千円
NECネクスソリューションズ(株)	野菜情報総合把握システムに係るシステム機能追加開発	随意契約	2,445千円
NECネクスソリューションズ(株)	野菜情報総合把握システムに係るシステム保守・管理費用	随意契約	3,780千円
NECネクスソリューションズ(株)	野菜情報総合把握システムに係るハード等保守費用	随意契約	5,273千円
北海道	加工原料乳生産者補給交付金交付業務委託	随意契約(事務委託)	1,824千円
北海道	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	7,753千円
青森県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	1,910千円
岩手県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	3,775千円
宮城県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	2,834千円
秋田県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	1,528千円
山形県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	1,602千円
福島県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	2,460千円
茨城県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	2,429千円
栃木県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	2,972千円
群馬県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	2,500千円
埼玉県	畜産振興事業補助業務委託	随意契約(事務委託)	1,525千円

沖繩県農業協同組合	指定野菜価格差補給交付金	交付金	8,933千円
沖繩県農業協同組合	指定野菜価格差補給交付金	交付金	11,812千円
沖繩県農業協同組合	指定野菜価格差補給交付金	交付金	1,110千円
沖繩県農業協同組合	指定野菜価格差補給交付金	交付金	7,591千円
南北幸農園	指定野菜価格差補給交付金	交付金	361千円
農事組合法人北栄農場	指定野菜価格差補給交付金	交付金	1,839千円
農事組合法人北栄農場	指定野菜価格差補給交付金	交付金	572千円
農事組合法人上の平野菜生産組合	指定野菜価格差補給交付金	交付金	136千円
農事組合法人上の平野菜生産組合	指定野菜価格差補給交付金	交付金	403千円
南稲葉園芸	指定野菜価格差補給交付金	交付金	1,062千円
南稲葉園芸	指定野菜価格差補給交付金	交付金	3,837千円
松本鉄平	指定野菜価格差補給交付金	交付金	99千円
南トップリバー	指定野菜価格差補給交付金	交付金	1,839千円
南トップリバー	指定野菜価格差補給交付金	交付金	2,289千円
南ベンジャールセンターユウフォー	指定野菜価格差補給交付金	交付金	1,316千円
南ベンジャールセンターユウフォー	指定野菜価格差補給交付金	交付金	1,100千円
東申良町園芸共同組合協議会	指定野菜価格差補給交付金	交付金	462千円
東申良町園芸共同組合協議会	指定野菜価格差補給交付金	交付金	389千円
東申良町園芸共同組合協議会	指定野菜価格差補給交付金	交付金	4,260千円
社団法人北海道畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	441,329千円
社団法人青森県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	12,438千円
社団法人岩手県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	8,852千円
社団法人宮城県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	6,664千円
社団法人秋田県肉用牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	925千円
社団法人山形県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	3,708千円
社団法人福島県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	5,850千円
社団法人茨城県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	8,666千円
社団法人栃木県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	23,027千円
社団法人群馬県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	6,258千円
社団法人埼玉県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	1,082千円
社団法人千葉県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	15,387千円
社団法人神奈川県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	978千円
社団法人山梨県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	1,535千円
社団法人長野県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	2,241千円
社団法人静岡県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	5,563千円
社団法人新潟県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	2,936千円
社団法人富山県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	1,246千円
社団法人石川県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	1,360千円
社団法人福井県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	422千円
社団法人岐阜県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	698千円
社団法人愛知県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	15,543千円
社団法人三重県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	1,040千円
社団法人滋賀県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	845千円
社団法人京都府畜産振興協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	540千円
社団法人大阪府畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	10千円
社団法人兵庫県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	5,344千円
社団法人奈良県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	72千円
社団法人畜産協会わかやま	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	181千円
社団法人鳥取県畜産推進機構	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	6,056千円
社団法人島根県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	4,263千円
社団法人岡山県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	5,501千円
社団法人広島県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	7,550千円
社団法人山口県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	768千円
社団法人徳島県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	5,274千円
社団法人香川県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	2,987千円
社団法人愛媛県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	3,492千円
社団法人高知県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	309千円
社団法人福岡県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	5,128千円
社団法人佐賀県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	21千円
社団法人長崎県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	11,515千円
社団法人熊本県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	26,430千円
社団法人大分県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	8,601千円
社団法人宮崎県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	12,669千円
社団法人鹿児島県畜産協会	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	9,516千円
財団法人沖縄県畜産振興基金公社	肉用子牛生産者補給交付金	交付金	62千円
ホクレン農協連	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	17,385,387千円
東北生乳販売農協連	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	980,182千円
関東生乳販売農協連	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	1,022,054千円
北陸酪農協連	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	38,637千円
東海酪農協連	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	351,846千円
近畿生乳販売農協連	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	18,701千円
中国生乳販売農協連	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	144,638千円
四国生乳販売農協連	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	128,233千円
九州生乳販売農協連	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	1,031,051千円
沖縄県酪農協	加工原料乳生産者補給交付金	交付金	11,272千円
新光糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	758,466千円
新光糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	321,930千円
新光糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	492,026千円
新光糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	646,986千円
新光糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	904,077千円
新光糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	814,785千円
富国製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	46,530千円
富国製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	77,441千円
富国製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	222,123千円
富国製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	250,284千円
生和糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	402,814千円
生和糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	448,205千円
生和糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	487,073千円
生和糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	678,381千円
南西糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	770,680千円
南西糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,307,284千円

南西糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,031,143千円
南西糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,547,719千円
南西糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	76,362千円
南西糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	191,088千円
南西糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	410,743千円
南西糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	415,592千円
与論島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	97,079千円
与論島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	270,273千円
与論島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	99,341千円
球陽製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	402,664千円
球陽製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,090,100千円
球陽製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	971,898千円
翔南製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	822,275千円
翔南製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	982,036千円
翔南製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	952,959千円
沖繩県農業協同組合	国内産糖交付金	交付金	224,998千円
沖繩県農業協同組合	国内産糖交付金	交付金	182,142千円
久米島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	250,828千円
久米島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	136,186千円
久米島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	393,650千円
久米島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	413,143千円
沖繩製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	524,163千円
沖繩製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,273,083千円
宮古製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,020,165千円
宮古製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	156,766千円
宮古製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	730,341千円
宮古製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,293,662千円
宮古製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,161,032千円
石垣島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	124,320千円
石垣島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	281,149千円
石垣島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	281,777千円
石垣島製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	561,912千円
北大東製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	292,454千円
大東糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	496,717千円
大東糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	383,024千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	946,900千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	946,824千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	946,837千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	935,381千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,266,187千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	599,607千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	507,059千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	2,352,995千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	2,353,248千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	2,676,765千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	2,676,702千円
日本甜菜製糖株式会社	国内産糖交付金	交付金	2,676,765千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	624,701千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	624,701千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	624,474千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	663,651千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	893,393千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	431,409千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	187,542千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	1,852,243千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	1,852,115千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	1,951,953千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	1,951,887千円
ホクレン農業協同組合連合会	国内産糖交付金	交付金	1,951,953千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	566,615千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	566,545千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	566,622千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	539,265千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	695,024千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	383,479千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	380,295千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,375,386千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,375,322千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,490,285千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,490,226千円
北海道糖業株式会社	国内産糖交付金	交付金	1,490,098千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	12,824千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	10,384千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	9,380千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	12,960千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	12,902千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	9,339千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	26,250千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	56,700千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	5,668千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	56,763千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	56,732千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	56,753千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	56,910千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	18,757千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	9,456千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	113,400千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	14,201千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	14,199千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	14,193千円
欄77・シヤン	指定乳製品の買入れ	指名競争入札	14,204千円

大分県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	2,995千円
大分県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	8,093千円
大分県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	681千円
大分県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	2,782千円
大分県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	999千円
大分県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	658千円
大分県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	2,634千円
大分県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	9,449千円
高崎県青果物価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	3,890千円
高崎県青果物価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	358千円
高崎県青果物価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	2,529千円
高崎県青果物価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	24千円
高崎県青果物価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	122千円
高崎県青果物価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	2,015千円
高崎県青果物価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	401千円
高崎県青果物価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	237千円
高崎県青果物価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	685千円
鹿儿岛県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	487千円
鹿儿岛県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	951千円
鹿儿岛県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	75千円
鹿儿岛県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	80千円
鹿儿岛県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	263千円
鹿儿岛県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	4,806千円
鹿儿岛県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	366千円
鹿儿岛県野菜価格安定資金協会	特定野菜等供給産地育成価格差補助助成金	助成金	126千円
社団法人北海道畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	1,495,120千円
社団法人青森県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	55,003千円
社団法人岩手県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	188,170千円
社団法人宮城県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	131,918千円
社団法人秋田県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	28,064千円
社団法人山形県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	26,088千円
社団法人福島県畜産振興協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	101,659千円
社団法人茨城県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	48,290千円
社団法人栃木県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	138,282千円
社団法人群馬県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	48,346千円
社団法人埼玉県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	9,682千円
社団法人千葉県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	64,346千円
財団法人東京郡農林水産振興財団	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	482千円
社団法人神奈川県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	2,280千円
社団法人山梨県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	8,494千円
社団法人長野県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	22,617千円
社団法人静岡県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	20,642千円
社団法人新潟県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	14,902千円
社団法人富山県畜産振興協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	5,495千円
社団法人石川県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	4,353千円
社団法人福井県畜産経営安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	2,744千円
社団法人岐阜県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	28,582千円
社団法人愛知県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	61,044千円
社団法人三重県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	10,774千円
社団法人滋賀県畜産振興協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	4,648千円
社団法人京都府畜産振興協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	4,678千円
社団法人大阪府畜産会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	52千円
社団法人兵庫県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	72,865千円
社団法人奈良県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	698千円
社団法人畜産協会わかやま	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	2,755千円
社団法人鳥取県畜産推進機構	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	31,183千円
社団法人島根県畜産振興協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	52,374千円
社団法人岡山県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	40,775千円
社団法人広島県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	41,470千円
社団法人山口県畜産振興協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	21,044千円
社団法人徳島県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	28,461千円
社団法人香川県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	20,873千円
社団法人愛媛県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	21,743千円
社団法人高知県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	5,535千円
社団法人福岡県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	16,196千円
社団法人佐賀県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	36,536千円
社団法人長崎県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	146,305千円
社団法人熊本県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	227,762千円
社団法人大分県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	99,311千円
社団法人宮崎県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	413,316千円
社団法人鹿児島県畜産協会	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	492,416千円
財団法人沖繩県畜産振興基金公社	肉用子牛生産者種立助成金	種立金	102,706千円
株式会社野村総合研究所	畜糸業構造改革対策事業補助金	補助金	15,000千円
株式会社宮坂製糸所	畜糸業構造改革対策事業補助金	補助金	5,486千円
松澤製糸所	畜糸業構造改革対策事業補助金	補助金	3,350千円
松岡株式会社	畜糸業構造改革対策事業補助金	補助金	1,710千円
奈良県牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	40,388千円
和歌山県牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	18,228千円
鳥取県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	15,985千円
島根県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	22,418千円
岡山県酪農乳業協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	46,672千円
広島県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	52,165千円
山口県酪農乳業協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	34,527千円
(社)北海道乳業協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	181,008千円
青森県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	27,768千円
岩手県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	54,945千円
宮城県牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	52,975千円
秋田県牛乳事業協同組合	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	35,603千円
山形県乳業協同組合	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	22,398千円
(社)福島県牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	58,018千円
茨城県牛乳協同組合	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	46,846千円

栃木県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	51,221千円
(社)群馬県学校牛乳協同組合	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	12,356千円
埼玉県学校給食用牛乳協同組合	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	55,446千円
千葉県学校給食用牛乳供給事業連絡協議会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	36,490千円
東京学乳協同組合	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	66,987千円
(社)神奈川県乳業協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	52,540千円
山梨県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	21,251千円
長野県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	34,310千円
静岡県牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	48,490千円
新潟県学校給食用牛乳供給事業推進協議会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	40,114千円
富山県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	19,145千円
石川県学校給食用牛乳協同組合	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	16,276千円
福井県学校給食用牛乳供給事業者協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	7,469千円
岐阜県学校給食用牛乳協同組合	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	16,931千円
愛知県学校給食用牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	51,016千円
三重県学校給食用牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	20,086千円
全国農業協同組合連合会滋賀県本部	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	15,707千円
京都府牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	26,001千円
(社)大阪府牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	61,086千円
兵庫県牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	82,981千円
徳島県酪農協同組合	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	23,819千円
(社)香川県畜産協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	19,218千円
愛媛県酪農協同組合連合会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	30,553千円
高知県学校給食用牛乳供給事業推進協議会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	19,768千円
(社)福岡県牛乳協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	51,068千円
佐賀県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	13,284千円
長崎県乳業協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	30,202千円
熊本県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	20,311千円
大分県学校給食用牛乳供給事業推進協議会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	41,398千円
大崎県牛乳普及協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	33,150千円
鹿児島県酪農協同組合連合会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	38,928千円
沖縄県学校給食用牛乳供給事業者協議会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	10,445千円
社団法人日本酪農乳業協会	学校給食用牛乳供給事業補助金	補助金	136,309千円
(財)日本特産畜産物協会(β)	加工・獸畜産物生産者種立助成金	補助金	307,600千円
(社)鹿児島県畜産振興協会	加工・糖製造合理化対策事業	補助金	37,851千円
(社)沖縄県糖業振興協会	加工・糖製造合理化対策事業	補助金	28,920千円
(社)北海道てん菜協会	原料糖産給安定化特別対策事業	補助金	300,000千円
(社)鹿児島県糖業振興協会	まじり増産プロジェクト基金	補助金	98,472千円
(社)沖縄県糖業振興協会	まじり増産プロジェクト基金	補助金	141,528千円
(社)糖業協会(α)	砂糖消費拡大推進事業	補助金	1,000,000千円
(社)日本畜産副産物協会	畜産振興事業補助金	補助金	9,225,751千円
(社)日本食鳥協会	畜産振興事業補助金	補助金	147,560千円
(社)日本食鳥協会	畜産振興事業補助金	補助金	1,367千円
(財)学校給食研究改善協会	畜産振興事業補助金	補助金	16,709千円
(社)日本食肉市場卸売協会	畜産振興事業補助金	補助金	217,979千円
全国食肉業務用卸協同組合連合会	畜産振興事業補助金	補助金	122,763千円
全国食肉事業協同組合連合会	畜産振興事業補助金	補助金	308,989千円
(社)日本酪農乳業協会	畜産振興事業補助金	補助金	337,848千円
(社)全国牛乳流通改善協会	畜産振興事業補助金	補助金	58,000千円
(財)畜産環境整備機構	畜産振興事業補助金	補助金	11,909,305千円
(財)畜産環境整備機構	畜産振興事業補助金	補助金	16,287千円
(株)茨城県中央食肉公社	畜産振興事業補助金	補助金	59,852千円
(財)滋賀食肉公社	畜産振興事業補助金	補助金	453,232千円
食肉生産技術研究組合	畜産振興事業補助金	補助金	243,802千円
(社)日本食肉格付協会	畜産振興事業補助金	補助金	35,020千円
(社)家畜改良事業団(α)(β)	畜産振興事業補助金	補助金	470,031千円
社団法人日本養鶏協会	畜産振興事業補助金	補助金	14,424千円
社団法人日本養鶏協会	畜産振興事業補助金	補助金	69,932千円
社団法人北海道酪農畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	31,838千円
社団法人青森県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	41,004千円
社団法人岩手県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	12,317千円
社団法人宮城県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	29,832千円
秋田県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	14,545千円
山形県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	21,694千円
社団法人福島県畜産振興協会	畜産振興事業補助金	補助金	26,736千円
社団法人茨城県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	48,073千円
社団法人栃木県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	49,379千円
社団法人群馬県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	50,335千円
社団法人埼玉県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	10,099千円
社団法人千葉県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	72,540千円
社団法人神奈川県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	12,027千円
山梨県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	605千円
社団法人長野県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	6,740千円
静岡県酪農協同組合	畜産振興事業補助金	補助金	3,357千円
社団法人新潟県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	15,149千円
社団法人富山県畜産振興協会	畜産振興事業補助金	補助金	4,519千円
福井県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	1,060千円
社団法人岐阜県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	15,170千円
社団法人愛知県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	39,015千円
社団法人三重県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	10,798千円
社団法人滋賀県畜産振興協会	畜産振興事業補助金	補助金	1,879千円
社団法人京都府畜産振興協会	畜産振興事業補助金	補助金	9,225千円
社団法人大阪府畜産会	畜産振興事業補助金	補助金	411千円
社団法人兵庫県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	2,272千円
奈良県畜産農業協同組合	畜産振興事業補助金	補助金	1,470千円
社団法人鳥取県畜産推進機構	畜産振興事業補助金	補助金	9,625千円
社団法人岡山県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	5,941千円
社団法人広島県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	12,714千円
社団法人山口県畜産振興協会	畜産振興事業補助金	補助金	2,044千円
社団法人香川県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	11,541千円
社団法人愛媛県畜産協会	畜産振興事業補助金	補助金	28,926千円

社団法人高知県畜産協会	畜産業振興事業補助金	補助金	4,467千円
社団法人福岡県畜産協会	畜産業振興事業補助金	補助金	2,866千円
社団法人佐賀県畜産協会	畜産業振興事業補助金	補助金	3,578千円
社団法人熊本県畜産協会	畜産業振興事業補助金	補助金	27,426千円
社団法人大分県畜産協会	畜産業振興事業補助金	補助金	2,931千円
社団法人宮崎畜産協会	畜産業振興事業補助金	補助金	105,938千円
社団法人鹿児島畜産協会	畜産業振興事業補助金	補助金	160,219千円
社団法人沖縄県畜産振興基金公社	畜産業振興事業補助金	補助金	17,234千円
(社)北海道てん菜協会	てん菜生産構造改革特別対策基金	補助金	1,500,000千円
北海道農業協同組合中央会	農業経営基盤強化特別対策事業	補助金	1,000,000千円
鹿児島県農業協同組合中央会	農業経営基盤強化特別対策事業	補助金	212,350千円
沖縄県農業協同組合中央会	農業経営基盤強化特別対策事業	補助金	299,336千円
北海道青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	45千円
北海道青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	699千円
北海道青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	470千円
北海道青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	707千円
北海道青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	494千円
青森県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	536千円
青森県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	639千円
青森県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	2,441千円
青森県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	5,438千円
秋田県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	137千円
山形県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	93千円
福島県青果物価格補償協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	1,020千円
福島県青果物価格補償協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	5,603千円
群馬県青果物生産出荷安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	4,954千円
埼玉県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	2,066千円
千葉県青果物価格補償協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	10,131千円
神奈川県野菜価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	7,255千円
山梨県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	364千円
長野県野菜生産安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	131千円
愛知県園芸振興基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	436千円
愛知県園芸振興基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	746千円
滋賀県青果物生産安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	1,834千円
兵庫県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	52千円
兵庫県青果物価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	737千円
和歌山県野菜価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	1,892千円
鳥取県野菜価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	622千円
広島県野菜価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	4,985千円
愛媛県野菜価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	1,410千円
熊本県野菜価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	25,996千円
鹿児島県野菜価格安定基金協会	野菜構造改革促進助成金	補助金	419千円
岩手県畜産推進協議会	養蚕文化継承地域育成事業補助金	補助金	1,477千円
宮城県畜産地産育成協議会	養蚕文化継承地域育成事業補助金	補助金	996千円
福島県優良醸生産推進協議会	養蚕文化継承地域育成事業補助金	補助金	5,721千円
群馬県畜産地産育成協議会	養蚕文化継承地域育成事業補助金	補助金	24,784千円
栃木県畜産地産育成協議会	養蚕文化継承地域育成事業補助金	補助金	3,040千円
いばらき畜産地産育成協議会	養蚕文化継承地域育成事業補助金	補助金	1,553千円
社団法人岐阜県蚕糸協会	養蚕文化継承地域育成事業補助金	補助金	228千円
社団法人熊本県蚕糸振興協力会	養蚕文化継承地域育成事業補助金	補助金	221千円
全国農業協同組合連合会	蚕糸業経営安定対策事業補助金	補助金	792,317千円
(社)日本草地畜産種子協会	畜産業振興事業補助金	補助金	406,884千円
(社)日本畜産副産物協会	畜産業振興事業補助金	補助金	76,818千円
(社)日本畜産副産物協会	畜産業振興事業補助金	補助金	634,712千円
(社)全国肉用牛振興基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	43,160千円
社団法人北海道畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	221,681千円
社団法人青森県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	20,090千円
社団法人岩手県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	45,603千円
社団法人宮城県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	33,268千円
社団法人秋田県肉用牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	18,521千円
社団法人山形県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	20,742千円
社団法人福島県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	32,900千円
社団法人茨城県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	19,441千円
社団法人栃木県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	26,455千円
社団法人群馬県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	21,826千円
社団法人埼玉県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	7,804千円
社団法人千葉県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	15,762千円
社団法人東京都農林水産振興財団	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	3,362千円
社団法人神奈川県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	6,430千円
社団法人山梨県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	11,088千円
社団法人長野県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	11,622千円
社団法人静岡県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	10,876千円
社団法人新潟県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	13,438千円
社団法人富山県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	10,220千円
社団法人石川県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	8,856千円
社団法人福井県畜産経営安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	7,284千円
社団法人岐阜県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	14,898千円
社団法人愛知県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	17,820千円
社団法人三重県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	10,151千円
社団法人滋賀県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	11,070千円
社団法人京都府畜産振興協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	10,648千円
社団法人大阪府畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	2,996千円
社団法人兵庫県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	24,060千円
社団法人奈良県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	7,035千円
社団法人畜産協会わかやま	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	6,436千円
社団法人鳥取県畜産推進機構	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	9,441千円
社団法人島根県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	18,068千円
社団法人岡山県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	17,234千円
社団法人広島県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	19,121千円
社団法人山口県畜産振興協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	12,230千円
社団法人徳島県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	20,704千円

社団法人香川県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	14,796千円
社団法人愛媛県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	11,882千円
社団法人高知県肉用子牛価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	8,493千円
社団法人福岡県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	14,129千円
社団法人佐賀県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	16,345千円
社団法人長崎県畜産物価格安定基金協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	32,236千円
社団法人熊本県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	57,884千円
社団法人大分県畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	26,820千円
社団法人宮崎畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	97,664千円
社団法人鹿児島畜産協会	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	80,640千円
社団法人沖縄県畜産振興基金公社	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	補助金	27,219千円
ホクレン農協連	畜産業振興事業補助金	補助金	8,743千円
(社)中央酪農会議	畜産業振興事業補助金	補助金	49,550千円
(社)中央酪農会議	畜産業振興事業補助金	補助金	2,265,014千円
(社)中央酪農会議	畜産業振興事業補助金	補助金	5,460,553千円
(社)中央酪農会議	畜産業振興事業補助金	補助金	481,787千円
(社)中央酪農会議	畜産業振興事業補助金	補助金	195,472千円
全国農業協同組合連合会	畜産業振興事業補助金	補助金	1,343千円
(社)全日本配合飼料・畜産安定基金協会	畜産業振興事業補助金	補助金	179千円
全国開拓農業協同組合連合会	畜産業振興事業補助金	補助金	153千円
関東生乳販売農協連	畜産業振興事業補助金	補助金	1,900千円
(社)日本乳業協会	畜産業振興事業補助金	補助金	9,354千円
(社)日本乳業協会	畜産業振興事業補助金	補助金	25,095千円
(社)全国農協乳業協会	畜産業振興事業補助金	補助金	65,000千円
全国乳業協同組合連合会	畜産業振興事業補助金	補助金	42,896千円
(社)家畜改良事業団	畜産業振興事業補助金	補助金	526,130千円
(社)全国肉用牛振興基金協会	畜産業振興事業補助金	補助金	3,452,971千円
(社)家畜改良事業団	畜産業振興事業補助金	補助金	171,057千円
(社)家畜改良事業団	畜産業振興事業補助金	補助金	53,544千円
(社)日本草地畜産種子協会	畜産業振興事業補助金	補助金	10,880千円
全国酪農協同組合連合会	畜産業振興事業補助金	補助金	8,088千円
全国農業協同組合連合会	畜産業振興事業補助金	補助金	534,094千円
(社)全国食肉学校	畜産業振興事業補助金	補助金	32,915千円
日本ハム・フーズ・ジ工業協同組合	畜産業振興事業補助金	補助金	35,540千円
全国新和食肉肉事業協同組合連合会	畜産業振興事業補助金	補助金	78,000千円
全国輸入食肉肉事業協同組合連合会	畜産業振興事業補助金	補助金	80,521千円
首都圏食肉卸売業者協同組合	畜産業振興事業補助金	補助金	63,889千円
兵庫県食肉卸売業者協同組合	畜産業振興事業補助金	補助金	47,689千円
(社)中央酪農会議	畜産業振興事業補助金	補助金	61,000千円
(社)中央酪農会議	畜産業振興事業補助金	補助金	5,432,959千円
愛知県経済農業協同組合連合会	畜産業振興事業補助金	補助金	68,569千円
(株)千葉県食肉公社	畜産業振興事業補助金	補助金	5,933千円
(株)北海道チクレンミート	畜産業振興事業補助金	補助金	3,260千円
(株)岩手畜産流通センター	畜産業振興事業補助金	補助金	563千円
(株)三重県松阪食肉公社	畜産業振興事業補助金	補助金	9,400千円
飛騨ミート農業協同組合連合会	畜産業振興事業補助金	補助金	6,450千円
大分大分大農業協同組合	畜産業振興事業補助金	補助金	4,862千円
新潟ポータル1事業協同組合	畜産業振興事業補助金	補助金	6,116千円
農事組合法人東濃ミートセンター	畜産業振興事業補助金	補助金	25,907千円
(社)全国家畜畜産物衛生指導協会	畜産業振興事業補助金	補助金	1,914,807千円
(社)全国家畜畜産物衛生指導協会	畜産業振興事業補助金	補助金	397,619千円
(社)酪農ヘルパー全国協会	畜産業振興事業補助金	補助金	171,171千円

(別紙3)

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：農林水産省		独立行政法人名：独)農畜産業振興機構					
No.	施設名等	所在地		合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
		区分					
1	十条台職員宿舎	2	東京都北区十条台1-3-18	1	1	1,541.74	587.78
2	越谷第一宿舎	3	越谷市大字下間久里457-5	1	1	100.06	59.62
3	越谷第二宿舎	3	越谷市大字下間久里458-5	1	1	100.06	59.28
4	東大島宿舎	2	江東区大島7-39-27ハロ-サイト東大島	1	6	400.00	201.79
5	板橋宿舎	2	板橋区前野町4-5-1グランデュ-ロ板橋武番館	1	6	899.17	369.18
6	瀬ヶ崎第1・2・3号宿舎	3	さいたま市浦和区瀬ヶ崎4-33-27	1	1	383.47	72.85
7	瀬ヶ崎第4・5号宿舎	3	さいたま市浦和区瀬ヶ崎3-15-13	1	1	211.57	79.49

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (m ²)	建築年次 (新)	建築年次 (古)	経年 (新)	経年 (古)	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
								用途地域	建ぺい率	容積率	
1	1,631.71	2002/2/28		5年		47	4	第1種中高層住居専用地域	0.6	2	0.5292
2	119.24	1995/3/31		12年		47	2	第1種中高層住宅専用地域	0.6	2	0.5958
3	118.56	1996/2/10		11年		47	2	第1種中高層住宅専用地域	0.6	2	0.5924
4	1,636.23	2002/2/28		5年		47	9	準工業地域	0.6	4	1.0226
5	1,823.58	2002/10/15		4年		47	6	準工業地域	0.6	2	1.0140
6	218.55	1992/3/19		15年		47	3	第1種中高層住居専用地域	0.6	2	0.2850
7	163.95	1992/3/19		15年		22	2	第1種中高層住居専用地域	0.6	2	0.3875

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		397	241	160		285	8	2	十条駐屯地	
2		16	10	6		100	8	2		
3		16	10	7		100	8	2		
4		72	30	42		330	8	2		
5		54	23	31		230	8	2		
6		41	28	13		120	8	2		
7		37	32	5		135	8	2		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)農畜産業振興機構			府省名	農林水産省
No.	1	施設名	職員用宿舎	用途	8(宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<p>当該施設の入居率は平成19年7月末現在で92%であり、引き続き保有</p>					
○ 売却する場合、売却予定時期：予定はない。					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当機構が保有する宿舎については、機構における効率的で的確な業務に資するため、優秀な職員を確保すべく全国から職員を募集・採用していること、国内外への転勤機会があること等を踏まえ、職員用の宿舎を保有しているところであり、現在の利用状況を考慮すると引き続き職員宿舎を保有する必要がある。</p> <p>なお、当該宿舎については、宿舎使用料は国の基準に準じて見直しを行っている等適切な管理・運用に努めている。</p>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独)農畜産業振興機構	府省名	農林水産省						
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
A	合計	382,368 百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
B	現金及び預金	208,360 百万円							
C	有価証券	30,152 百万円							
D	受取手形	0 百万円	内 貸付金 : 百万円						
E	売掛金	0 百万円	内 割賦債権 : 百万円						
F	投資有価証券	133,431 百万円							
G	関係会社①	8,844 百万円	… 関係会社株式						
H	関係会社②	1,581 百万円	… その他の関係会社有価証券						
I	長期貸付金①	0 百万円	… J・K以外の長期貸付金						
J	長期貸付金②	0 百万円	… 役員又は職員に対するもの						
K	長期貸付金③	0 百万円	… 関係法人に対するもの						
L	破綻債権等	278 百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
	貸倒引当金	△ 278 百万円							
M	積立金	31,998 百万円							
N	出資金	35,990 百万円							

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独) 農畜産業振興機構	府省名	農林水産省
<p>○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		397	241	160		285	8	2	十条駐屯地	

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)農畜産業振興機構(畜産勘定)		府省名	農林水産省	
No.	1	施設名	職員用宿舎	用途	8(宿舎)
<p>○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <p>当該施設の入居率は平成19年7月末現在で91%であり、引き続き保有</p>					
<p>○ 売却する場合、売却予定時期 : 予定はない。</p>					
<p>○ 自らの保有が必要不可欠な理由</p> <p>当機構が保有する宿舎については、機構における効率的で的確な業務に資するため、優秀な職員を確保すべく全国から職員を募集・採用していること、国内外への転勤機会があること等を踏まえ、職員用の宿舎を保有しているところであり、現在の利用状況を考慮すると引き続き職員宿舎を保有する必要がある。</p> <p>なお、当該宿舎については、宿舎使用料は国の基準に準じて見直しを行っている等適切な管理・運用に努めている。</p>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独)農畜産業振興機構(畜産勘定)	府省名	農林水産省
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A	合計	: 196,984 百万円	内 貸付金 : 百万円
			内 割賦債権 : 百万円
B	現金及び預金	: 160,195 百万円	
C	有価証券	: 百万円	
D	受取手形	: 百万円	内 貸付金 : 百万円
E	売掛金	: 百万円	内 割賦債権 : 百万円
F	投資有価証券	: 26,364 百万円	
G	関係会社①	: 8,844 百万円	… 関係会社株式
H	関係会社②	: 1,581 百万円	… その他の関係会社有価証券
I	長期貸付金①	: 百万円	… J・K以外の長期貸付金
J	長期貸付金②	: 百万円	… 役員又は職員に対するもの
K	長期貸付金③	: 百万円	… 関係法人に対するもの
L	破綻債権等	: 百万円	内 貸付金 : 百万円
			内 割賦債権 : 百万円
M	積立金	: 4,194 百万円	
N	出資金	: 29,966 百万円	

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独)農畜産業振興機構(畜産勘定)	府省名	農林水産省
<p>○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 農畜産業振興機構(野菜勘定)		府省名	農林水産省
No.	施設名		用途	
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性				
○ 売却する場合、売却予定時期 :				
○ 自らの保有が必要不可欠な理由				

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独) 農畜産業振興機構(野菜勘定)	府省名	農林水産省						
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
A	合計	92,839 百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
B	現金及び預金	7,113 百万円							
C	有価証券	6,412 百万円							
D	受取手形	百万円	内 貸付金 :						
E	売掛金	百万円	内 割賦債権 :						
F	投資有価証券	79,313 百万円							
G	関係会社①	百万円	… 関係会社株式						
H	関係会社②	百万円	… その他の関係会社有価証券						
I	長期貸付金①	百万円	… J・K以外の長期貸付金						
J	長期貸付金②	百万円	… 役員又は職員に対するもの						
K	長期貸付金③	百万円	… 関係法人に対するもの						
L	破綻債権等	百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
M	積立金	119 百万円							
N	出資金	293 百万円							

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独) 農畜産業振興機構(野菜勘定)	府省名	農林水産省
<p>○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			

実物資産の処分に係わる具体的措置（その①）

府省名：農林水産省		独立行政法人名：独)農畜産業振興機構（砂糖勘定）					
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
2	越谷第二宿舍	3	越谷市大字下間久里458-5	1	1	100.060	59.280
3	東大島宿舍	2	江東区大島7-39-27ハ゜-サイト 東大島	1	6	400.000	201.790
4	板橋宿舍	2	板橋区前野町4-5-1グラントﾞェ-口板橋弐番館	1	6	899.170	369.180

実物資産の処分に係わる具体的措置 (その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
1	119.24	1995/3/31		12年		47	2	第1種中高層住宅専用地域	0.6	2	0.5958
2	118.56	1996/2/10		11年		47	2	第1種中高層住宅専用地域	0.6	2	0.5924
3	1,636.23	2002/2/28		5年		47	9	準工業地域	0.6	4	1.0226
4	1,823.58	2002/10/15		4年		47	6	準工業地域	0.6	2	1.0140

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		16	10	6		100	8	2		
2		16	10	7		100	8	2		
3		72	30	42		330	8	2		
4		54	23	31		230	8	2		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)農畜産業振興機構(砂糖勘定)		府省名	農林水産省	
No.	1	施設名	職員用宿舎	用途	8(宿舎)
<p>○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性</p> <p>当該施設の入居率は平成19年7月末現在で91%であり、引き続き保有</p>					
<p>○ 売却する場合、売却予定時期 : 予定はない。</p>					
<p>○ 自らの保有が必要不可欠な理由</p> <p>当機構が保有する宿舎については、機構における効率的で的確な業務に資するため、優秀な職員を確保すべく全国から職員を募集・採用していること、国内での転勤機会があること等を踏まえ、職員用の宿舎を保有しているところであり、現在の利用状況を考慮すると引き続き職員宿舎を保有する必要がある。</p> <p>なお、当該宿舎については、宿舎使用料は国の基準に準じて見直しを行っている等適切な管理・運用に努めている。</p>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独)農畜産業振興機構(砂糖勘定)	府省名	農林水産省						
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
A	合計	53,647 百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
B	現金及び預金	7,691 百万円							
C	有価証券	22,600 百万円							
D	受取手形	百万円	内 貸付金 :						
E	売掛金	百万円	内 割賦債権 :						
F	投資有価証券	23,356 百万円							
G	関係会社①	百万円	… 関係会社株式						
H	関係会社②	百万円	… その他の関係会社有価証券						
I	長期貸付金①	百万円	… J・K以外の長期貸付金						
J	長期貸付金②	百万円	… 役員又は職員に対するもの						
K	長期貸付金③	百万円	… 関係法人に対するもの						
L	破綻債権等	百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
M	積立金	百万円							
N	出資金	百万円							

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独) 農畜産業振興機構(砂糖勘定)	府省名	農林水産省
<p>○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：農林水産省		独立行政法人名：独)農畜産業振興機構(生糸勘定)					
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
2	瀬ヶ崎第4・5号宿舍	3	さいたま市浦和区瀬ヶ崎3-15-13	1	1	211.57	79.49

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (㎡)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法規制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	
1	218.55	1992/3/19		15年		47	3	第1種中高層住居専用地域	0.6	2	0.2850
2	163.95	1992/3/19		15年		22	2	第1種中高層住居専用地域	0.6	2	0.3875

実物資産の処分に係わる具体的措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					
1		41	28	13		120	8	2		
2		37	32	5		135	8	2		

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独)農畜産業振興機構(生糸勘定)			府省名	農林水産省
No.	1	施設名	職員用宿舎	用途	8(宿舎)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<p>当該施設の入居率は平成19年7月末現在で100%であり、引き続き保有</p>					
○ 売却する場合、売却予定時期 :					
○ 自らの保有が必要不可欠な理由					
<p>当機構が保有する宿舎については、機構における効率的で的確な業務に資するため、優秀な職員を確保すべく全国から職員を募集・採用していること等を踏まえ、職員用の宿舎を保有しているところであり、現在の利用状況を考慮すると引き続き職員宿舎を保有する必要がある。</p> <p>なお、当該宿舎については、宿舎使用料は国の基準に準じて見直しを行っている等適切な管理・運用に努めている。</p>					

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独)農畜産業振興機構(生糸勘定)	府省名	農林水産省						
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
A	合計	5,766 百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
B	現金及び預金	817 百万円							
C	有価証券	800 百万円							
D	受取手形	百万円	内 貸付金 : 百万円						
E	売掛金	百万円	内 割賦債権 : 百万円						
F	投資有価証券	4,149 百万円							
G	関係会社①	百万円	… 関係会社株式						
H	関係会社②	百万円	… その他の関係会社有価証券						
I	長期貸付金①	百万円	… J・K以外の長期貸付金						
J	長期貸付金②	百万円	… 役員又は職員に対するもの						
K	長期貸付金③	百万円	… 関係法人に対するもの						
L	破綻債権等	百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
M	積立金	百万円							
N	出資金	5,030 百万円							

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独) 農畜産業振興機構(生系勘定)	府省名	農林水産省
<p>○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その①)

府省名：農林水産省		独立行政法人名：独)農畜産業振興機構(補給金等勘定)					
No.	施設名等	区分	所在地	合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)

実物資産の処分に係る具体的な措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 農畜産業振興機構(補給金等勘定)		府省名	農林水産省
No.	施設名		用途	
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性				
○ 売却する場合、売却予定時期 :				
○ 自らの保有が必要不可欠な理由				

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独) 農畜産業振興機構(補給金等勘定)	府省名	農林水産省						
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
A	合計	29,772 百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
B	現金及び預金	29,772 百万円							
C	有価証券	百万円							
D	受取手形	百万円	内 貸付金 :						
E	売掛金	百万円	内 割賦債権 :						
F	投資有価証券	百万円							
G	関係会社①	百万円	… 関係会社株式						
H	関係会社②	百万円	… その他の関係会社有価証券						
I	長期貸付金①	百万円	… J・K以外の長期貸付金						
J	長期貸付金②	百万円	… 役員又は職員に対するもの						
K	長期貸付金③	百万円	… 関係法人に対するもの						
L	破綻債権等	百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
M	積立金	25,356 百万円							
N	出資金	百万円							

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独) 農畜産業振興機構(補給金等勘定)	府省名	農林水産省
<p>○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その②)

No.	延面積 (m^2)	建築年次	建築年次	経年	経年	耐用年数	階層	法 規 制			利用率
		(新)	(古)	(新)	(古)			用途地域	建ぺい率	容積率	

実物資産の処分に係る具体的な措置(その③)

No.	合 築 等	B / S 価 格 (百万円)				正面路線 価(千円)	用途	保有目的	隣 接 庁 舎 名	耐震
		計	土地	建物	その他					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 農畜産業振興機構(肉用子牛勘定)		府省名	農林水産省
No.		施設名	用途	
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性				
○ 売却する場合、売却予定時期 :				
○ 自らの保有が必要不可欠な理由				

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独) 農畜産業振興機構(肉用子牛勘定)	府省名	農林水産省						
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)									
A	合計	2,979 百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
B	現金及び預金	2,731 百万円							
C	有価証券	百万円							
D	受取手形	百万円	内 貸付金 :						
E	売掛金	百万円	内 割賦債権 :						
F	投資有価証券	249 百万円							
G	関係会社①	百万円	… 関係会社株式						
H	関係会社②	百万円	… その他の関係会社有価証券						
I	長期貸付金①	百万円	… J・K以外の長期貸付金						
J	長期貸付金②	百万円	… 役員又は職員に対するもの						
K	長期貸付金③	百万円	… 関係法人に対するもの						
L	破綻債権等	百万円	<table border="0"> <tr> <td>内 貸付金</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>内 割賦債権</td> <td>:</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	内 貸付金	:	百万円	内 割賦債権	:	百万円
内 貸付金	:	百万円							
内 割賦債権	:	百万円							
M	積立金	2,322 百万円							
N	出資金	329 百万円							

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独) 農畜産業振興機構(肉用子牛勘定)	府省名	農林水産省
<p>○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			

実物資産の処分に係る具体的措置(その①)

府省名：農林水産省		独立行政法人名：独)農畜産業振興機構(債務保証勘定)						
No.	施設名等	所在地			合同形態	敷地	敷地面積 (㎡)	建面積 (㎡)
		区分						

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 農畜産業振興機構(債務保証勘定)		府省名	農林水産省
No.		施設名	用途	
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性				
○ 売却する場合、売却予定時期 :				
○ 自らの保有が必要不可欠な理由				

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独) 農畜産業振興機構(債務保証勘定)	府省名	農林水産省
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A	合計	382 百万円	内 貸付金 : 百万円 内 割賦債権 : 百万円
B	現金及び預金	42 百万円	
C	有価証券	340 百万円	
D	受取手形	百万円	内 貸付金 : 百万円
E	売掛金	百万円	内 割賦債権 : 百万円
F	投資有価証券	百万円	
G	関係会社①	百万円	… 関係会社株式
H	関係会社②	百万円	… その他の関係会社有価証券
I	長期貸付金①	百万円	… J・K以外の長期貸付金
J	長期貸付金②	百万円	… 役員又は職員に対するもの
K	長期貸付金③	百万円	… 関係法人に対するもの
L	破綻債権等	278 百万円	内 貸付金 : 百万円
	貸倒引当金	△ 278 百万円	内 割賦債権 : 百万円
M	積立金	8 百万円	
N	出資金	372 百万円	

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独) 農畜産業振興機構(債務保証勘定)	府省名	農林水産省
<p>○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性</p> <p style="text-align: center;">—</p>			

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構		府省名	農林水産省	
(価格安定・備蓄型)					
事務・事業の名称	畜産物の価格安定業務				
事務・事業の内容	畜産物の価格安定を図るため、以下を実施する。 ①加工原料乳生産者補給金暫定措置法(昭和40年法律第112号)に基づき、牛乳及び乳製品の価格の安定等を図るため、指定乳製品の輸入・売渡し ②畜産物の価格安定に関する法律(昭和36年法律第183号)に基づき、主要な畜産物の価格の安定を図るため、豚肉及び牛肉の価格低落時における買入れ、価格高騰時における売渡し ③畜産物の価格安定に関する法律(昭和36年法律第183号)に基づき、指定乳製品及び指定食肉等の著しい価格低落を阻止するため、生産者団体等がこれらを買入れ・保管した際の経費について補助				
国からの財政支出額	53,957	支出予算額	11,736,252		
対19年度当初予算増減額	41	対19年度当初予算増減額	△ 1,652,035		
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討	廃止又は縮小はできない。		
	理由		畜産物価格の変動によって畜産経営の安定に影響を及ぼし、国産畜産物の安定供給に支障をきたす。		
	トータルコスト最小化への見直し	欠損金	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-	
			繰越欠損金の額(H18年度末)	-	
			発生理由(H18年度)	-	
			発生した場合の処理方針	-	
			繰越欠損金の推移	-	
	見直し案		-		
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し		-		
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況		-		
	見直し案		-		
	公表状況・公表方法		-		
	見直し案		-		
価格が高止まりしない仕組みの有無(④)		有			
内容(有りの場合)	①指定乳製品については、価格高騰時の機構による緊急的な輸入・売渡し、価格低落時の生産者団体等による調整保管について具体的な発動基準を設けるとともに、調整保管については、その計画を農林水産大臣が認定する仕組みとなっている。②指定食肉については、その価格は市場における需給動向を反映して形成されるが、安定基準価格及び安定上位価格を毎年度適切に設定し、指定食肉の価格が安定上位価格を超えて高騰するような場合には、保管している指定食肉を売り渡す仕組みとなっている。				
見直し案(無しの場合)					

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		独立行政法人農畜産業振興機構		府省名	農林水産省
(価格安定・備蓄型)					
事務・事業の名称		加工原料乳生産者補給交付金等業務			
事務・事業の内容		加工原料乳生産者補給金暫定措置法(昭和40年法律第112号)に基づき、生乳の価格形成の合理化を図るため、飲用向けの生乳に比べて価格条件が不利な加工原料乳(指定乳製品向け生乳)の生産者に対して、指定生乳生産者団体を通じて加工原料乳生産者補給金を交付する。			
国からの財政支出額		19,064,103	支出予算額	21,051,997	
対19年度当初予算増減額		0	対19年度当初予算増減額	936	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討			
	理由	廃止又は縮小はできない。 加工原料乳の再生産が困難となり、条件不利地域が活用されなくなるとともに地域経済の崩壊や食料自給率の低下をもたらす。			
	トータルコスト	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-		
	トータルコスト	繰越欠損金の額(H18年度末)	-		
	トータルコスト	発生理由(H18年度)	-		
	トータルコスト	発生した場合の処理方針	-		
	トータルコスト	繰越欠損金の推移	-		
見直し案	-				
見直し案	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し				
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	特殊法人等整理合理化計画における指摘事項を踏まえ、平成17年3月に加工原料乳生産者補給金制度の効果分析を実施。			
	見直し案	-			
	公表状況・公表方法	上記の効果分析結果を総務省政・独委WG及び農林水産省独立行政法人評価委員会(機構PT)に提出。			
	見直し案	-			
価格が高止まりしない仕組みの有無(④)		有			
内容(有りの場合)		平成12年の法律改正により、加工原料乳の販売価格は、指定生乳生産者団体と乳業メーカーの間の交渉により決定されるものである。			
見直し案(無しの場合)		-			

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構		府省名	農林水産省	
(価格安定・備蓄型)					
事務・事業の名称	肉用子牛生産者補給交付金等業務				
事務・事業の内容	肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づき、肉用子牛生産の安定を図るため、指定肉用子牛の平均売買取引価格が保証基準価格を下回った場合、肉用子牛の生産者に対して生産者補給金を交付する。				
国からの財政支出額	14,657,253	支出予算額	14,659,723		
対19年度当初予算増減額	12,519	対19年度当初予算増減額	12,118		
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討	廃止又は縮小はできない。		
	理由		肉用子牛価格の低落により肉用子牛経営に影響が生じ、牛肉の安定的な供給及び地域農業の発展に支障をきたす。		
	トータルコストの最小化への見直し	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-		
		繰越欠損金の額(H18年度末)	-		
		発生理由(H18年度)	-		
		発生した場合の処理方針	-		
		繰越欠損金の推移	-		
見直し案	-				
見直し	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	-			
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	特殊法人等整理合理化計画における指摘事項を踏まえ、平成16年3月に肉用子牛生産者補給金制度の効果分析を実施。			
	見直し案	-			
	公表状況・公表方法	上記の効果分析結果を総務省政・独委WG及び農林水産省独立行政法人評価委員会(機構PT)に提出。			
	見直し案	-			
価格が高止まりしない仕組みの有無(④)	有				
内容(有りの場合)	本制度は、肉用子牛価格が低落した場合に肉用子牛生産に及ぼす影響を緩和するための措置であり、肉用子牛価格は需給動向を反映して形成される仕組みとなっている。また、肉用子牛生産の合理化を通じて長期的に実現すべき目標価格として合理化目標価格を設定しており、生産者の経営努力を促す仕組みとなっている。				
見直し案(無しの場合)					

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構		府省名	農林水産省
(価格安定・備蓄型)				
事務・事業の名称	野菜価格安定業務			
事務・事業の内容	野菜生産出荷安定法(昭和41年法律第103号)に基づき、主要な野菜についての生産及び出荷の安定と消費者への野菜の安定的な供給を図るため、対象野菜の価格が著しく低落した場合に、対象野菜の生産者に対して生産者補給交付金等を交付する。			
国からの財政支出額	13,299,227	支出予算額	21,326,537	
対19年度当初予算増減額	△ 1,725,733	対19年度当初予算増減額	△ 2,701,354	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化への見直し(①)	事業の廃止・縮小の理由	廃止又は縮小はできない。		
	理由	本業務は、国民の健康で豊かな食生活にとって不可欠でありかつ急激な価格変動が起きやすい野菜について、野菜の価格の著しい低落が生産者の経営に与える影響を緩和することにより、その生産出荷の安定と消費者への安定供給を図るものであり、公共上の見地から確実に実施される必要がある。 また、野菜生産は、価格の変動に応じて作付面積が変動しやすい特性があり、野菜の価格下落が続くと作付け意欲が低下し、次の作付けで面積が減少して供給量が過少となり、逆に価格が高騰し、消費者への野菜の安定供給に甚大な影響を及ぼす。		
	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-		
	繰越欠損金の額(H18年度末)	-		
	発生理由(H18年度)	-		
	発生した場合の処理方針	-		
	繰越欠損金の推移	-		
見直し案	-			
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	-			
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	特殊法人等整理合理化計画における指摘事項を踏まえ、平成15年度に野菜価格安定制度の効果分析を実施。		
	見直し案	-		
	公表状況・公表方法	上記の効果分析結果を総務省政・独委WG及び農林水産省独立行政法人評価委員会(機構PT)に提出。		
	見直し案	-		
価格が高止まりしない仕組みの有無(④)	有			
内容(有りの場合)	野菜価格安定業務は、市場価格を指標として、市場に出荷した際の平均販売価格が過去の平均市場価格から著しく低落した場合に、価格低落分の一部のみを補てんする仕組みであり、市場価格そのものを引き上げる仕組みのものではないことから、こうしたセーフティネットである本業務を実施することによって価格が高止まりになることはない。また、価格低落時に本業務を実施しなければ、次の作付けで面積が減少し、供給量が過少となって逆に価格が高騰するなど、消費者への安定供給を果たせなくなるおそれがある。 なお、平成19年には、需給調整の的確な実施、最低基準額の引き上げ等、生産者に対して価格のシグナルがより伝わり、経営努力のインセンティブが働くようにするための見直しを行ったところである。			
見直し案(無しの場合)				

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構		府省名	農林水産省
(価格安定・備蓄型)				
事務・事業の名称	糖価調整業務			
事務・事業の内容	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号)に基づき、国内産糖の安定的な供給の確保を図るため、輸入糖及び異性化糖から調整金を徴収するとともに、さとうきび生産者に対する甘味資源作物交付金及び国内産糖製造事業者に対する国内産糖交付金を交付する。なお、徴収した調整金の一部については、品目横断的経営安定対策に係る財源として国庫納付する。			
国からの財政支出額	8,830,876	支出予算額	67,331,524	
対19年度当初予算増減額	△ 49,227	対19年度当初予算増減額	7,542,324	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小の検討	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討		
	理由	廃止又は縮小はできない。		
	理由	大幅な内外価格差がある中、安価な輸入品が増加し、てん菜・さとうきび農家や国内産糖製造事業者の経営及び作物生産地域の経済に基大な影響を及ぼし、我が国の砂糖需給の安定に影響を及ぼす。		
	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	砂糖等の国際相場の高騰に伴う調整金収入の減少及び砂糖の原料作物の豊作に伴う交付金支出の増大により発生しうる。		
	繰越欠損金の額(H18年度末)	50,073,271		
	発生理由(H18年度)	主として、砂糖の国際相場の高騰及びとうもろこしの国際相場の高騰に伴う異性化糖の高騰による調整金収入の減少による。		
	発生した場合の処理方針	輸入糖から徴収する調整金の単価及び砂糖の原料作物(てん菜、さとうきび)の生産者等に対し交付する交付金の単価は、いずれも砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づき農林水産大臣が定め、農畜産業振興機構はこれに従い、調整金の徴収及び交付金の交付業務を行っているに過ぎず、自らの裁量・判断の余地はない。このため、制度発足時より農畜産業振興機構による市中銀行からの短期借入金により対応している。 なお、平成18年9月、農畜産業振興機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令を一部改正し、これまで砂糖関連の各種助成事業の財源としてきた砂糖生産振興資金について、その用途を前年度から繰り越された損失がある場合にはその補てんに充てるために使用できることとし、同年10月末、その使用可能な資金全額約470億円を繰越欠損金に充当し、その解消に努めたところである。		
繰越欠損金の推移	平成15年度：41,179,947 平成16年度：73,635,018 平成17年度：84,194,923 平成18年度：50,073,271			
見直し案	繰越欠損金の発生要因の1つである砂糖の原料作物(てん菜)の豊作に伴う交付金支出の増大については、平成19年度から移行する新たな経営安定対策の下、機構予算の範囲内で、生産者団体の理解・協力を得つつ、国産てん菜糖に対する交付金の交付対象数量に上限を設定すること等により、繰越欠損金の圧縮を目指す。			
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	-			
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	特殊法人等整理合理化計画における指摘事項を踏まえ、平成16年度に砂糖の価格関連政策に関する効果分析を実施。		
	見直し案	-		
	公表状況・公表方法	上記の効果分析結果を総務省政・独委WG及び農林水産省独立行政法人評価委員会(機構PT)に提出。		
	見直し案	-		
価格が高止まりしない仕組みの有無(④)	有			
内容(有りの場合)	輸入糖等を機構が輸入業者等から一旦買入れ、この買入価格に国内産糖のコスト格差は正に必要な一定額の調整金を上乗せして、当該輸入業者等に売戻しを行う仕組みである。また、輸入糖等の価格が調整基準価格を超えた場合には、調整金の徴収は行わないこととなっている。			
見直し案(無しの場合)	-			

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構		府省名	農林水産省
(価格安定・備蓄型)				
事務・事業の名称	でん粉価格調整業務			
事務・事業の内容	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号)に基づき、国内産いもでん粉の安定的な供給を図るため、輸入でん粉等から調整金を徴収するとともに、でん粉原料用かんしょ生産者に対するでん粉原料用いも交付金及びでん粉製造事業者に対する国内産いもでん粉交付金を交付する。なお、徴収した調整金の一部については、品目横断的経営安定対策に係る財源として国庫納付する。			
国からの財政支出額	321,994	支出予算額	17,972,617	
対19年度当初予算増減額	6,401	対19年度当初予算増減額	7,563,187	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	事業の廃止・縮小	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討		
	理由	廃止又は縮小できない。		
	欠損金	大幅な内外価格差がある中、安価な輸入品が増加し、でん粉原料となる国内いも生産者や国内産いもでん粉製造事業者の縮小・撤退に繋がることから、でん粉の安定的な生産・供給に支障をきたす。		
	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-		
	繰越欠損金の額(H18年度末)	-		
	発生理由(H18年度)	-		
	発生した場合の処理方針	-		
事業効果(事前、事後)(②)	繰越欠損金の推移	-		
	見直し案	-		
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	-		
	実施状況	-		
事業効果(事前、事後)(②)	見直し案	-		
	公表状況・公表方法	-		
事業効果(事前、事後)(②)	見直し案	-		
	見直し案	-		
価格が高止まりしない仕組みの有無(④)	有			
内容(有りの場合)	輸入でん粉等を機構が輸入業者等から一旦買入れ、この買入価格に国内産いもでん粉のコスト格差是正に必要な一定額の調整金を上乗せして、当該輸入業者等に売戻しを行う仕組みである。また、輸入でん粉等の価格が調整基準価格を超えた場合には、調整金の徴収は行わないこととなっている。			
見直し案(無しの場合)	-			

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構		府省名	農林水産省
(価格安定・備蓄型)				
事務・事業の名称	生糸輸入調整業務			
事務・事業の内容	生糸の輸入に係る調整等に関する法律(昭和26年法律第310号)に基づき、蚕糸業の経営の安定を図るため、輸入生糸から調整金を徴収する。			
国からの財政支出額	52,331	支出予算額	65,476	
対19年度当初予算増減額	△ 871	対19年度当初予算増減額	402	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化への見直し (①)	事業の廃止・縮小の理由	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討		
	理由	廃止又は縮小はできない。		
	理由	養蚕農家や製糸業者の経営の不安定化を招き、中山間地域農業の維持・発展に支障をきたす。		
	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	機構自らが生糸の輸入・保管し、売渡価格がこれら経費を下回った場合には繰越欠損金が発生する。		
	繰越欠損金の額 (H18年度末)	5,807,675		
	発生理由 (H18年度)	農畜産業振興事業団(当時)は、平成3年から平成7年にかけて、中国との二国間協定による国際約束に基づく輸入及び繭糸価格安定法に基づく価格安定のための買入れを短期借入金により実施した結果、平成15年10月の機構の発足時において、19,221俵(60kg/俵)の在庫生糸を保有し継承することとなった。 この在庫生糸については、事業団の独立行政法人化に伴い、その資産の評価方法について、簿価評価から時価評価へ変更された関係上、評価損による繰越欠損金が生じたものである。		
	発生した場合の処理方針	毎年、国庫補助金より計画的な解消を進めている。		
	繰越欠損金の推移	平成15年度：12,899,696 平成16年度：11,654,667 平成17年度：10,139,211 平成18年度：5,807,675		
	見直し案	引き続き、国庫補助金により解消を図る。		
	成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	-		
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	-		
	見直し案	-		
	公表状況・公表方法	-		
	見直し案	-		
価格が高止まりしない仕組みの有無(④)	有			
内容(有りの場合)	国内産生糸の価格が著しく騰貴し又は騰貴するおそれがあると認められる場合には、農林水産大臣の承認により輸入して保有するに至った生糸を一般競争入札の方法により、適時市場に売渡すことができる仕組みとなっている。			
見直し案(無しの場合)	-			

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名		独立行政法人農畜産業振興機構		府省名	農林水産省
(助成・給付型)					
事務・事業の名称		畜産業振興事業等業務			
事務・事業の内容		国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業についてその経費を補助し、及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業について、その経費を補助する。			
国からの財政支出額		71,091,239	支出予算額	81,851,403	
対19年度当初予算増減額		△ 623,953	対19年度当初予算増減額	△ 626,430	
事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化への見直し ①	事業の廃止・縮小の検討	事業の廃止・縮小はできない			
	理由	学校給食用牛乳の供給の合理化、畜産物の流通の合理化、畜産経営の安定、肉用牛生産の合理化その他BSE等の家畜疾病等に対応した影響緩和対策等が的確に実施できないことから、畜産業の健全な発展、畜産物の安定供給に支障をきたす。			
	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-			
	繰越欠損金の額 (H18年度末)	-			
	発生理由 (H18年度)	-			
	発生した場合の処理方針	-			
	繰越欠損金の推移	-			
見直し案	-				
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	事業評価結果の適切なフィードバックを通じ、効率・効果の改善を図るとともに、社会経済情勢の変化に即応した見直しを実施することを通じ、トータルコストの縮減を図る。				
事業効果(事前、事後) ②	実施状況	補助事業に関する第三者委員会において、施設整備事業については、施設整備の完了後3年を経過した年の翌年度に、費用対効果分析の結果等の評価(事後評価)を行うこととしている。また、施設整備以外の事業についても、事業目的及び事業計画に基づく代表的な事業の実施効果等を同委員会において評価することとしている。			
	見直し案	-			
	公表状況・公表方法	補助事業に関する第三者委員会の議事録要旨及び資料については、機構のホームページで公表している。			
	見直し案	-			
助成・給付基準 ③	基準の名称・根拠	独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第1項第2号及び同法施行規則第2条、農畜産業振興機構が定める事業実施要綱			
	対象者の要件	公益法人、農協、事業協同組合等			
	金額の算定方法	①畜産業振興事業については、 ・年度当初に、事業に係る補助の総額を農林水産大臣名で告示 ②学校給食用牛乳供給事業については、 ・国が所要額を算定し、毎年度予算として計上して決定			
	見直し案	事業実施主体の公募方式を導入する。			
	基準の公表状況・公表方法	・官報により補助の総額を告示している。 ・事業実施要綱については、機構のホームページにおいて公表している。			
	見直し案	-			
	民間委託等の検討	以下の理由から、民間委託等を行うことは適当でない。 ①機構は畜産物の価格安定業務、加工原料乳生産者補給金交付金や肉用子牛生産者補給金交付金の交付業務を実施しており、これらの事業との連携が重要であること。 ②畜産業振興事業の財源の一部は、畜産物の価格安定業務の収益を充てていること。 ③業務の信頼性・安全性・継続性を確保する必要があること。			
その他の見直し案	-				

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構	府省名	農林水産省
(助成・給付型)			
事務・事業の名称	野菜農業振興事業業務		
事務・事業の内容	野菜の価格高騰時における出荷の前倒しや、価格低落時における市場隔離等の需給調整の実施により、消費者への野菜の安定供給を確保する事業等に対して補助する。		
国からの財政支出額	854,475	支出予算額	866,788
対19年度当初予算増減額	△ 271,000	対19年度当初予算増減額	△ 272,384
事業の廃止・縮小 と トータルコストの最小化 (①)	事業の廃止・縮小の検討	廃止又は縮小はできない。	
	理由	本業務は、国民の健康で豊かな食生活にとって不可欠でありかつ急激な価格変動が起きやすい野菜について、価格の乱高下に適時に対処し、その長期化を回避することにより、その生産出荷の安定と消費者への安定供給を図るものであり、公共上の見地から確実に実施される必要がある。 また、野菜生産は、価格の変動に応じて作付面積が変動しやすい特性があり、価格が高騰した際の出荷の前倒しや、価格が著しく低落した際の市場隔離等の的確な需給調整が実施できないため、価格の低落等の長期化を招き、野菜の安定供給に支障をきたす。	
	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-	
	繰越欠損金の額 (H18年度末)	-	
	発生理由 (H18年度)	-	
	発生した場合の処理方針	-	
	繰越欠損金の推移	-	
見直し案	-		
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	消費者への野菜の安定供給と財政負担の効率化を図り、トータルコストを最小化するため、需給調整業務の効率的かつ効果的な実施体制を構築する。		
事業効果 (事前、事後) (②)	実施状況	補助事業に関する第三者委員会において、事業目的及び事業計画に基づく代表的な事業の実施効果等について評価を行っている。	
	見直し案	-	
	公表状況・公表方法	補助事業に関する第三者委員会の議事録要旨及び資料については、機構のホームページで公表している。	
	見直し案	-	
助成・給付基準 (③)	基準の名称・根拠	野菜農業振興事業補助実施要綱第4	
	対象者の要件	緊急需給調整を実施する登録出荷団体等に対し緊急需給調整費用交付金の交付及び当該資金の造成を行う(社)全国野菜需給調整機構等	
	金額の算定方法	(社)全国野菜需給調整機構が農林水産省生産局長の承認を得て定めた交付準備財産の造成計画に基づき、緊急需給調整費用交付金の交付に要する経費の財源とする資金を造成するのに要する経費等の2分の1に相当する額	
	見直し案	-	
	基準の公表状況・公表方法	野菜農業振興事業補助実施要綱については、機構のホームページにおいて公表している。	
	見直し案	-	
	民間委託等の検討	以下の理由から、民間委託等を行うことは適当でない。 ①機構は野菜価格安定業務を実施しており、これと一体的に実施すべき業務であること。 ②業務の信頼性・安全性・継続性を確保する必要があること。	
その他の見直し案	-		

独立行政法人の整理合理化案様式

2. 助成事業等執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構	府省名	農林水産省
(助成・給付型)			
事務・事業の名称	蚕糸業振興事業業務		
事務・事業の内容	蚕糸業の振興を図るため、生糸の生産・流通の合理化等に必要な経費について補助する。		
国からの財政支出額	424,130	支出予算額	778,408
対19年度当初予算増減額	△ 41,139	対19年度当初予算増減額	△ 92,657
事業の廃止・縮小 理由 事業の廃止・縮小とトータルコストの最小化(①)	歳出削減の観点や国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地を踏まえ、事務・事業の廃止、縮小の検討	廃止又は縮小はできない。	
	理由	養蚕農家や製糸業者の経営の不安定化を招き、中山間地域農業の維持・発展に支障をきたす。	
	欠損金が発生しうる場合の仕組の概要	-	
	繰越欠損金の額 (H18年度末)	-	
	発生理由 (H18年度)	-	
	発生した場合の処理方針	-	
	繰越欠損金の推移	-	
見直し案	-		
成果・効果を最大化しつつ将来見込まれる財政負担を含めたトータルコストを最小化するための見直し	-		
事業効果(事前、事後)(②)	実施状況	補助事業に関する第三者委員会において、事業目的及び事業計画に基づく代表的な事業の実施効果等について評価を行っている。	
	見直し案	-	
	公表状況・公表方法	補助事業に関する第三者委員会の議事録要旨及び資料については、機構のホームページで公表している。	
	見直し案	-	
助成・給付基準(③)	基準の名称・根拠	「蚕糸業振興事業実施要綱」 根拠:独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第2項	
	対象者の要件	補給金の交付対象者は、製糸業者等に原料繭を販売する養蚕農家	
	金額の算定方法	補給金は「蚕糸業振興事業実施要綱」の別表「補給金交付事業基準単価」に、解じよ率、選除繭歩合等に応じ「補給金交付事業加算金単価」を加算又は減額した単価に補給金交付の対象繭の数量を乗じて得た額	
	見直し案	-	
	基準の公表状況、公表方法	蚕糸業振興事業実施要綱については、機構のホームページにおいて公表している。	
	見直し案	-	
	民間委託等の検討	以下の理由から、民間委託等を行うことは適当でない。 ①蚕糸業振興事業の財源の一部は、生糸価格調整業務の収益を充てていること。 ②業務の信頼性・安全性・継続性を確保する必要があること。	
その他の見直し案	-		

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構	府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	畜産勘定 野菜勘定 砂糖勘定 生糸勘定 補給金等勘定 肉用子牛勘定 債務保証勘定		
資産との関連を有する事務・事業の内容	畜産勘定:畜産物の価格安定業務、畜産業振興事業等業務、情報収集提供業務 野菜勘定:野菜価格安定業務、野菜農業振興事業業務、情報収集提供業務 砂糖勘定:糖価調整業務、情報収集提供業務 生糸勘定:生糸輸入調整業務、蚕糸業振興事業業務、情報収集提供業務 補給金等勘定:畜産物の価格安定業務、加工原料乳生産者補給交付金等業務 肉用子牛勘定:肉用子牛生産者補給交付金等業務 債務保証勘定:求償権の管理業務		
国からの財政支出額		支出予算額	
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額	
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	現金・預金 :各勘定の業務上必要な当座の資金を現金・預金で管理 → 引き続き「資金管理運用基準」に基づき、元本保全とともに運用の効率性を図り適切に管理。 有価証券 投資有価証券 } :政府出資金及び野菜勘定の業務上必要な資金を有価証券で管理 → 同上 関係会社株式 その他の関係会社有価証券 } :畜産勘定における出資先の株式等を管理 → 引き続き適切に管理 破綻債権(貸倒引当金) :債務保証勘定における求償権を管理 → 引き続き適切に管理 積立金 :各勘定の業務上必要な資金を積立金として管理 → 引き続き適切に管理 出資金 :政府出資金を管理 → 引き続き適切に管理		

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人農畜産業振興機構		府省名	農林水産省
(情報発信・展示・普及・助言等型)				
事務・事業の名称	情報収集提供業務			
事務・事業の内容	畜産物、野菜、砂糖、でん粉及び蚕糸の生産・流通等に関する情報の収集・整理・提供			
国からの財政支出額	346,963	支出予算額	550,409	
対19年度当初予算増減額	△ 1,239	対19年度当初予算増減額	△ 15,893	
官民競争入札等 (①)	検討	導入しない。		
	理由	<p>農畜産物の需給の安定や適正な価格形成に資するためには、提供情報の客観性・中立性について情報利用者から十分な信頼を得られるものであることが必要不可欠であり、このためには、組織の利潤や利害関係者の思惑に左右されずに情報の収集提供を行うことができる中立な公的機関がこれを行うことが不可欠であることから、民間の主体に委ねることはできない。</p> <p>また、関係者の需給判断等に資するための情報提供を的確に行うためには、国内・海外の情報源とのパイプの維持、職員の専門性の維持等が不可欠な条件であるが、入札の度に情報収集・分析の主体が変わるようでは、こうした情報収集のための基盤の維持ができなくなり、情報提供の水準維持に支障をきたす。</p>		
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価収受の可否	否		
	受益者負担金 (算定方法、総計)	-		
	運営コスト (内訳、総計)	-		
	受益者負担金－運営コスト	-		
他の法人との一体的実施 (③)	見直し案	-		
	一体的に実施する法人等	-		
法人内での一体的実施 (③)	内容	-		
	理由	-		
	同様の事務事業を実施している施設	-		
	一体的実施の可否	-		
事業効果 (事前、事後) (⑤)	内容	-		
	理由	-		
	実施状況	<p>事業効果に係る下記の事項について、把握・とりまとめを行い、農林水産省独立行政法人評価委員会(農畜産業振興機構チーム)に資料を提出・説明している(下記の数値等は18年度実績)。</p> <p>①情報利用者の満足度:5段階評価で4.1(アンケート)</p> <p>②情報利用者における情報の利用状況:需給動向の的確な把握・判断や生産者の競争力強化・経営の安定等に役立っているとの声が多数(アンケート、面談)</p> <p>③発信情報に対する外部からの反響:職員への講演依頼13件、テレビ・新聞での報道12件、詳細情報を得るための職員への面会要請等25件</p> <p>④他誌への引用・転載例:895件(畜産)</p>		
	見直し案	上記の手法による事業効果の把握に引き続き努めるとともに、必要に応じてさらに別の手法がないか検討する。		
見直し案	公表状況・公表方法	「業務実績評価結果」として、機構のホームページに掲載。		
	見直し案	例えば、アンケート結果について情報誌・ホームページに掲載するなど、対外的にわかりやすい公表方法をさらに検討する。		